

新潟市女性活躍推進計画 年次報告書

(平成30年度事業実績)

令和元年12月

新潟市

はじめに

本市では、市内における女性の職業生活における活躍を総合的に進めるため、女性活躍推進法第6条第2項に規定する市町村推進計画として平成30年3月に「新潟市女性活躍推進計画」を策定しました。

この計画においては、「女性がいきいきと働けるまち」を本市の目指す姿に掲げています。

女性の職業生活における活躍は、男女共同参画社会の実現に向けた取組みと方向性を一にするものであることから、本市では本計画と新潟市男女共同参画行動計画の両方に基づき、女性の働く場での活躍を推進しています。

本書は、第3次新潟市男女共同参画行動計画に位置付ける市の取り組み状況をまとめた年次報告書の中から、新潟市女性活躍推進計画に係る部分を抜粋したものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

「新潟市女性活躍推進計画」施策の実施状況及び評価結果

1 施策の体系	1
2 指標一覧	2
3 平成30年度実施事業の評価	3
(1) 評価方法	3
(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）	5
(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）	15
(4) 事業所管課自己評価（第1次評価・抜粋）	27
目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進	29
目標3 働く場における男女共同参画の推進	33
目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	45
目標6 女性に対する暴力の根絶	67
男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要	69

新潟市女性活躍推進計画 施策の体系

【目指す姿】女性がいきいきと働けるまち

基本目標

施策の方向

具体的取組

1 働く女性・働きたい女性への支援

(1) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備

- ① 職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備
 - ア 各種保育サービスの拡充と質の向上
 - イ 放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実
 - ウ 育児についての相談体制の整備
 - エ 子育て中の人の社会参加の機会づくり
- ② 職業生活と家庭生活の両立に向けた介護への支援
 - ア 介護サービスの充実
 - イ 介護についての情報提供・啓発
- ③ ひとり親家庭等への支援
- ④ 働き方の見直しに関する啓発
 - ア ワーク・ライフ・バランスの取り組みによる企業へのメリットの啓発
 - イ 経済界や労働団体などの関係団体等との、ワーク・ライフ・バランスの推進についての情報共有や意見交換及び施策の検討
 - ウ 多様な生き方や働き方についてのロールモデルの発信
 - エ 育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりの促進

(2) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置

- ① 非正規雇用における雇用環境等の整備
- ② 女性の登用促進のための支援
- ③ 再就職支援
- ④ 起業・創業支援
- ⑤ 女性の参画が少ない分野での就労支援
- ⑥ キャリア教育等の推進

(3) 情報の収集・整理・提供及び啓発活動

- ① 女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発
- ② 男性の多様な生き方・働き方についての啓発

(4) ハラスメントのない職場の実現

- ① セクシュアル・ハラスメントを防止する環境づくりのための啓発
- ② セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の情報提供
- ③ いわゆるマタニティ・ハラスメント防止のための啓発

2 企業における女性活躍に向けた自主的な取り組みの促進

(1) 経営者・管理職、男性の意識と職場風土の改革

- ① 職場における男女共同参画についての研修支援
- ② 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

(2) 女性の職業生活における活躍の推進に取り組む企業に対するインセンティブの付与等

- ① 優良事業所の表彰
- ② 公共調達を通じた女性の活躍推進
- ③ 企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等
- ④ 中小企業における女性の活躍推進に向けた取り組みの促進

新潟市女性活躍推進計画指標一覧

目 標	項目	計画策定前	30年度	目標値 (令和2年度)
基本目標 1 働く女性・働きたい女性への支援				
	1 15～64歳女性の有業率 ※ 1	65.4% (H24)	69.2% (H29)	73.3%
	2 アンケート調査で、職場で何らかのハラスメントがあると答えた人の割合 ※ 2	23.2% (H28)	—	12.9%
基本目標 2 企業における女性活躍に向けた自主的な取り組みの促進				
	3 管理的職業従事者に占める女性の割合 ※ 3	15.4% (H27)	—	30%以上
	4 男性の育児休業取得率 ※ 4	2.7% (H28)	5.2% (H30)	13%以上
	5 週間就業時間が60時間以上の男性の割合 ※ 5	14.3% (H24)	11.9% (H29)	5%
	6 所定内賃金の男女格差（男性の賃金を100とした場合の女性の賃金の割合） ※ 6	75.7 (H28)	76.1 (H30)	86.5%

- ※ 1 総務省「就業構造基本調査」
- ※ 2 新潟市女性就労意識実態調査
- ※ 3 総務省「国勢調査」
- ※ 4 新潟市賃金労働時間等実態調査
- ※ 5 総務省「就業構造基本調査」
- ※ 6 新潟市賃金労働時間等実態調査

3 平成30年度実施事業の評価

(1) 評価方法

●第1次評価

事業所管課自己評価

<所管課が実施した事業について自己評価する>

「男女共同参画の視点に立った取組内容に対する平成30年度取組実績」及び、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった（貢献した）内容」について、A～Eの5段階で自己評価

A：十分な効果があった（十分に貢献した）

B：一定の効果があった（貢献した）

C：あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）

D：ほとんど効果がなかった（ほとんど貢献できなかった）

E：事業を実施しなかった

●第2次評価

男女共同参画課による評価

<男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する>

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

●第3次評価

男女共同参画審議会による評価

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価＞
 行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通じた総括的な評価

※令和元年度審議会委員名簿

(氏名五十音順 敬称略)

	氏名	役職名等
1	伊藤 彰	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官
2	井上 達也	新潟商工会議所 中小企業振興部長
3	内山 晶	弁護士
4	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
5	大堀 正幸	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
6	河野 良枝	公募委員
7	西條 和佳子	特定非営利活動法人ワーキング・ウィメンズ・アソシエーション常任理事
8	齊藤 裕子	新潟市立結小学校長
9	指田 祐美	NPO 扉代表
10	佐野 三矢子	連合新潟地域協議会幹事
11	鈴木 由美子	にいがた女性会議代表
12	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
13	高橋 嘉寿満	新潟労働局雇用環境・均等室長
14	田中 亮祐	公募委員
15	虎岩 朋加	敬和学園大学人文学部英語文化コミュニケーション学科准教授

(2) 男女共同参画審議会による評価（第3次評価）

総評

新潟市における男女共同参画推進の取り組みは、第3次新潟市男女共同参画行動計画に基づき各所管課が事業を実施し、3段階での評価を受けながら次につなげるサイクルが確立してきており、私たち市民を取り巻く状況は改善されてきている。

「目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」において、アルザにいがたをはじめ、市民との協働により各種事業が行われていることを評価する。広報・啓発活動により市民の意識に働きかけるためには、近年急速に普及しているSNS^{※1}を活用することを検討するとともに、今後、市職員への研修が望まれる。

各種事業の実施や所管課による一次評価に当たっては、男女共同参画行動計画の目標を意識して行い、より効果的なものとなるよう努めてほしい。

「目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進」において、方針決定の場への女性の参画については、市が率先して女性の登用を進め、企業や地域へも働きかけを行うことが重要である。審議会等の女性委員の割合が上昇しているほか、市職員の女性登用も進んでおり、引き続き取り組んでほしい。

また、企業や地域での女性の参画推進のためには、男性の意識を変えることも不可欠である。男性にも働きかけられるよう、今後は講座の対象や情報発信において工夫を期待する。

「目標3 働く場における男女共同参画の推進」において、新潟市男女共同参画行動計画のほか、平成30年3月に策定した「新潟市女性活躍推進計画」に基づき、「女性がいきいきと働けるまち」の実現を目指してさまざまな事業を行ったことを評価する。本市では、女性の労働力率^{※2}が全国や政令市の数値に比較して高いほか、起業の講座への参加も多く、女性の働く意欲は高いと考えられる。引き続き、ニーズに合わせた事業の実施とともに、本市での課題である男女間の賃金格差や管理的職業従事者の女性割合の改善に取り組んでほしい。

※1 SNS social networking service の略で、人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

※2 労働力率 15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。平成27年国勢調査における女性の労働力率は、全国で50.0%、新潟市は51.4%で政令市20市中9位であった。

「目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{※3}）の推進」において、国の働き方改革関連法の施行により、各企業において具体的な働き方改革の取り組みが求められるところである。

市の男性職員の育児休業取得率が上昇し、目標を達成したことを評価する。男女が共に働きやすい職場を増やすため、市の取り組みを民間にも波及させ、仕事と子育てや介護との両立がしやすい環境づくりや、男性の家庭生活等への参加促進を行ってほしい。さらに、「働きやすい職場づくり推進企業表彰」や各種セミナーなどを通じて企業及び家庭の両面からのアプローチにより力を入れることを期待する。

「目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」においては、アルザにいがた等で男女が互いの性を十分に理解し、尊重しながら健康を維持するためのさまざまな取り組みが行われていることを評価する。今後は、より一層学校教育の場においても発達段階に応じた性に関する正しい知識と理解を進める必要がある。

また、男女がライフステージに応じた課題に対応するため、情報提供や啓発及び相談体制を確立することで、性と生殖に関する健康と権利の尊重を推進していく必要がある。

「目標6 女性に対する暴力の根絶」においては、昨今のDV^{※4}及び児童虐待の問題に対する社会的関心が高まっている中、配偶者暴力相談支援センターの認知度が向上し、必要な市民の支援につながっていることを評価する。

また、DVや望まない妊娠を防ぐためにも、若年層に対して、交際相手との自立した対等な関係作りの重要性を啓発するデートDV^{※5}防止セミナーや性教育に引き続き取り組んでほしい。

新潟市においては、男女共同参画行動計画や女性活躍推進計画に基づき各種事業が行われているほか、社会的にニーズが高まっている防災や性的マイノリティ^{※6}などの分野にも力を入れていることを評価する。

一方で、社会全体においては、固定的な性別役割分担意識^{※7}の解消や、男性

※3 ワーク・ライフ・バランス 一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き職責を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期などの人生の各段階に応じ多様な生き方が選択・実現できること。

※4 DV ドメスティック・バイオレンス。配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。

※5 デートDV 配偶者、生活の本拠を共にする交際相手以外の交際相手からの暴力。

※6 性的マイノリティ 性的指向（好きになる性）や性自認（こころの性）などの性のあり方が多数派と異なる人。「性的少数者」「セクシュアル・マイノリティ」ともいう。

※7 固定的な性別役割分担意識 男女を問わず個人の個性や能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、男性・女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

中心型労働慣行^{※8}の変革など、依然として取り組むべき多くの課題がある。

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、今後も取り組みが一層進むよう望む。

※8 男性中心型労働慣行 男性正社員を中心に長時間労働等を前提とする働き方。

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

【アルザにいがた主催事業】

アルザにいがたの設置目的にかなった内容の講座が、行動計画に沿ってさまざまな切り口で企画・開催されており評価する。特に女性向け起業講座は、ニーズの高さがあり、参加者の追跡調査も実施してほしい。

参加者を増やす試みとして、人気の高い講座に低い講座の伝えるべき部分を盛り込んだり、複数日の開催を一日に凝縮するなど企画を工夫することも必要である。

男性の生き方講座（子育て期）では、母親向けの講座を同時に開催するなど、夫婦で参加しやすくすることが父親の参加を促すために有効である。また、防災講座では災害が起きやすい時期など防災意識が高まる機会をとらえて開催することがより効果的になる。

【市民団体協働事業】

「男性脳と女性脳の違い」など科学的根拠があいまいな講座が開催されているため、受託者がジェンダー^{※9}意識や男女共同参画の視点を持っているかどうかなど、企画段階で事業内容についてしっかり確認することが必要である。

【地域推進員事業】

幅広い世代を対象として新たな事業展開を図り、地元の祭りなど地域に密着したプログラムも多く見られるなど工夫を凝らして実施している。

男女共同参画の理解の促進や取り組みには地域特性も影響している。実情をよく知る地域推進員が今後も工夫しながら、多くの人が参加するような取り組みを進めてほしい。

【公民館事業】

地域住民と接する機会が多い公民館職員が男女共同参画を学ぶことは大切なので、継続して研修を行うとともに、公民館においても、人権に対する意識の向上にむけた講座を増やしてほしい。

【学校教育における男女平等教育の推進】

学習資料を活用した男女平等教育の推進について、昨年度達成できなかった資料の活用率 100%が達成できたことを評価する。

一部の学校では、依然として男女別名簿を使用しているところがあり、男女平等教育の観点から、男女平等教育研究会で事例として取り上げてほしい。

新たに保育園長を対象に性的マイノリティについての基礎的な理解の啓発を行った

※9 ジェンダー 「男らしさ」「女らしさ」など「社会的・文化的に形成された性別」のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー／gender）という。

ことは大変有意義で評価する。今後、小・中学校の教員に向けても実施してほしい。

【男性相談】

男性のメンタルヘルス対策として貴重な取り組みで、相談件数が前年比 10 件増と実績を伸ばしていることを評価する。さらに周知を図り、継続してほしい。

目標 2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

【審議会等】

女性委員の割合は、令和2年度までに45%以上とする第3次新潟市男女共同参画行動計画の目標達成に向けて着実に上昇している。今後は、市で取り組んでいる「新潟市附属機関への女性委員の登用促進要綱」や「女性人材リスト」に関する情報を発信し、さらなる女性人材の把握や積極的な運用を進めることが必要である。

【企業】

男女共同参画に取り組む企業に対して優遇する入札の件数が減少した。引き続き発注側である庁内への周知に努め実施件数を増やすことにより、企業における男女共同参画の取り組みを社会全体に広げてほしい。

【市職員・教員】

市職員の女性登用においては、キャリア開発のための研修と積極的な係長への登用の組み合わせにより、庁内にロールモデル^{※10}を増やし、性別にかかわらず職場で活躍しやすい環境づくりを行っている点を評価する。

一方で、市立の学校や幼稚園における女性管理職の割合は伸び悩んでいる。能力ある女性が意欲を持って継続して就業できるよう、教育現場においても積極的な女性登用が必要である。

【防災】

地域の防災活動での男女共同参画を推進するため、防火指導や街頭広報などの活動に女性消防団員が参加し、女性の視点が加わった。

防災分野における女性の参画を推進するためには、女性の意識だけでなく男性の意識を変えることも不可欠である。アルザにいがたでの女性向け防災講座の効果について、受講者の追跡調査なども行いながら、今後は性別や年齢にかかわらず多様な参加者が共に学ぶことができる講座の開催も有用と考える。

また、地域防災に携わる女性を増やすためには、女性の自治会長を増やすことも重要である。先行事例の共有や発信に努めてほしい。

※10 ロールモデル 自分にとって具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。

目標3 働く場における男女共同参画の推進 — 男女間格差の解消と就業支援 —

【若い世代への働きかけ】

働く場における男女共同参画の推進のためには、就労中の世代だけでなく、就職活動前の学生に対し、社会に出てからの生き方や働き方に関する意識啓発が必要である。アルザフォーラムの分科会において、200 人もの大学生にワーク・ライフ・バランスに関する講座を受講する機会を提供したことを評価する。

【多様な働き方】

女性向け起業の講座の参加者が多く、ニーズの高さがうかがえ、今後もこのような講座の中にジェンダーや男女平等の視点を盛り込むことが重要となる。併せて、地域の商工団体と連携し、世代を問わず、適切な支援機関や事業へのつながりや起業する前から受講者同士のネットワークづくり、起業後の支援も必要である。

さらにこれからは、仕事と健康を関連付けた講座のニーズが高まると予想されることから、継続して開催することを望む。

【女性のロールモデルの発信】

情報紙「アルザ」による女性ロールモデルの継続発信を評価する。今後は読者からの意見を積極的に求めるなど、読者とロールモデルとをつなぐ双方向のコミュニケーションツールとしての活用方法も考えてほしい。

【女性の再就職支援】

「すべての働く人のためのハンドブック」や新たに作成された「新潟市働きやすい職場支援ガイド」は、すでに働いている人だけでなく、再就職しようとする女性にとっても役に立つ内容となっている。今後は、どのように活用されているのか追跡調査などのフォローも行ってほしい。

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 －仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援－

【男女が共に働きやすい職場環境の整備に向けて】

「男性の育児休業取得促進事業奨励金」は、制度を知ることで育児休業取得につながる事が大切であるため、公共機関全般に広くポスターを掲示するなどさらなる広報を望む。

市の男性職員の育児休業取得率が17.0%と上昇し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定による特定事業主行動計画の目標を達成したことを評価する。今後も継続できるよう、取得しやすい雰囲気づくりや制度の周知などの取り組みを進めるとともに民間にも波及させてほしい。

また、新たに「新潟市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰」に働き方改革や健康経営の視点を加え、「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」として5社を表彰した。

表彰企業の取り組み内容の周知を図り、働きやすい職場が増えるよう引き続き努めてほしい。

【男性の家庭生活・地域活動への参画促進】

小学校等への「子育て学習出前講座」は、保護者にとって家庭教育の大切さを学ぶ機会の提供として有効であり、今後は男性の参加率向上や中学校での開催数増加に向け、内容や周知の工夫を望む。

【子育て支援策の充実・介護との両立】

保育事業の待機児童数はゼロとなっているが、就職活動中の人や、年度途中の入所は難しいなどの現状があるため、潜在的な待機児童はいないのか検証が必要である。

病児デイサービス事業は、働く人を支援する事業でニーズも高いので、多くの人が利用できるよう、さらなる事業の拡充に努めてほしい。また、利用方法や利用者の声を積極的に発信するなど事業の周知を図ってほしい。

また、仕事と介護の両立を可能とするため、男女が共に介護の担い手となれるよう、介護についての理解を深める学習機会や情報提供の拡充に努めたことを評価する。

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス^{※11}／ライツ^{※12}）」の尊重－

【学校における教育】

これまで、高校・大学などで実施しているデートDV防止セミナーについて、対象を中学校にも拡大し、モデル校で実施したことは前進といえる。

今後は若年層に対し、デートDVだけでなく、望まない妊娠や性感染症などを含め、自分のライフプランに大きく影響する性を十分理解し尊重するための性教育が行われることを期待する。

【がん検診への対応】

女性特有のがん検診を含め、がん検診の受診率向上のためさまざまな啓発に取り組んだが、受診率は低迷している。がんの早期発見・早期治療を進めるため、もっと検診を受けやすくなるようなモデル事業を検討するほか、検診結果の活かし方についても啓発を進める必要がある。

また、職場で検診を受ける機会が少ない人への取り組みを充実させてほしい。

【妊娠・出産時等に関する健康支援】

安産教室への男性（パートナー）の参加者数は増加しており、このように男女ともに女性の健康と権利について理解を深めることは重要である。

上記も含めてさまざまな事業を行い、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行っていることは評価するが、外からは支援の必要性が見えづらい母親もいるため、今後もきめ細やかな支援を継続してほしい。

【性的マイノリティへの支援】

新規事業として性の多様性についての基礎的な理解ができるよう、パンフレット作成や上映会・講演会の実施などの啓発事業を行ったほか、当事者や家族向けの電話相談を開設するなど、生きづらさを感じている当事者への支援の第一歩を踏み出したことを評価する。

※11 リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康） 人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあること。

※12 リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利） 自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利のこと。

目標 6 女性に対する暴力の根絶

－DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

【DV を容認しない社会づくりの推進】

配偶者暴力相談支援センターの認知度が高まり、必要な市民が利用できていると感じる。職員の不適切な対応によって DV 被害者に二次被害をあたえることがないように、関係職員が DV について十分理解するための研修が重要である。

また、同性のパートナーからの DV でも被害者が相談しやすくなるよう、広報や相談窓口の対応の工夫が必要である。

【若年層への啓発】

中学校 1 校において、デート DV 防止セミナーをモデル実施したことを評価する。

DV は人権侵害であるという意識の醸成を図るため、デート DV 防止セミナーを全中学校で実施するなど、教育委員会とさらに連携し、性教育とあわせて拡充してほしい。

【セクシュアル・ハラスメントの防止】

セクシュアル・ハラスメントの防止には、事業主や管理職の意識改革が不可欠である。リーフレット作成にとどまらず、働きやすい職場づくりの講座などと関連付けて企業向けセミナーを開催し意識啓発を行ってほしい。

【女性に対する暴力の防止】

市民啓発事業として、若年妊娠の背景にある性暴力や性的搾取の実態を知り、若年妊娠を防ぐための性教育の重要性を学ぶ機会を提供した。交際相手との自立した対等な関係づくりが重要であることを啓発するとともに、望まない妊娠を防ぐために、思春期からの性教育として正しい知識を学習できる機会を充実させてほしい。

(3) 男女共同参画課による評価（第2次評価）

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進

—男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

施策の方向	評価
<p>(1)男女共同参画推進のための意識啓発</p>	<p>男女共同参画の推進に向けて、各課が広報紙や各種情報誌、ウェブサイトや SNS などのさまざまな媒体を使い、意識啓発に努めた。今後も引き続き、多様なメディアを活用し、広く一般市民に効果的な啓発を行っていくことが必要である。</p> <p>アルザにいがた主催講座においては、男女共同参画行動計画に沿ったさまざまなテーマを扱い、幅広い層に学習機会を提供した。「アルザフォーラム」は、前年度よりも参加者延べ人数は減ったものの、基調講演には若い夫婦や子連れの参加が多かったことや、ワーク・ライフ・バランスをテーマにした分科会を大学の授業として開催したことなどにより、若い世代に「アルザにいがた」そのものの認知度を高めることにつながった。</p> <p>各区の地域推進員による企画事業は、従来対象にすることの多かった子育て世代に限らず、小学生、高齢者等の幅広い世代を対象として新たな事業展開を図り、対象者の年代層に届くような工夫を凝らして男女共同参画の意識啓発を行うことができた。</p> <p>地元の新しい施設や対象者に知ってほしい施設での開催、伝統行事を知り参加につなげる事業など、各区地域推進員が区の担当者と協働し、「地域の実情に応じて男女共同参画の意識啓発を行う」という目的に沿った特色ある事業となった。</p> <p>学校における男女平等教育の推進は、次代を担う子どもたちのため、確実に実施することが重要である。</p> <p>学校教育における男女平等教育パンフレットの活用率は、対象となる全ての学年において2年ぶりに100%となった。パンフレットの改定にあたっては、保護者への啓発を視野に入れつつ、今後も引き続き年間計画への位置付けに基づき確実に活用することが必要である。</p> <p>市職員に対する意識啓発の取り組みとしては、例年同様に市長を議長とする男女共同参画推進会議の開催や、課長職を対象とした「イクボス研修会」の実施など、管理職への意識啓発を行っただけでなく、実施後には各職場での伝達研修を行い、職員の意識定着を図った。</p> <p>また、新任職員研修、新任課長補佐研修、公立保育園長会議などの機会を捉えて男女共同参画や性の多様性に関する研修を行った。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革</p>	<p>社会通念や慣行等においては、性別による固定的な役割分担意識が根深く残っており、特に知らず知らずのうちに人々の意識に働きかけるテレビ番組やコマーシャルなどの影響は大きく、性別役割分担意識の固定化や性差別を助長させる表現が依然として見られる。</p> <p>アルザにいがたにおいては、情報を一方的に受け取るだけでなく、その情報を主体的に読み解くためのメディア・リテラシーに関する講座を開催した。</p> <p>また、情報紙「アルザ」においては、テーマごとに本市の実態と課題がわかるよう、統計資料等を引用しながら特集を執筆した。</p> <p>今後も各種統計資料の分析と活用を引き続き行うとともに、社会制度・慣行等の見直しの材料となるジェンダー統計の作成を今後も進め、各種広報紙や、公共施設でのパネル展示などを活用した啓発を続けることが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進</p>	<p>アルザにいがたの講座などで男性の多様な働き方や生き方を啓発したほか、男性専用の電話相談を行った。</p> <p>従来の男性の仕事中心の生き方・働き方は、女性への家事・育児・介護等の負担を強いるだけでなく、男性にとっても、困難があっても離職できない、弱音を吐くことができないなどの社会的重圧や悩みにつながる。男女共同参画の実現が、男性にとっても暮らしやすい社会を目指すものであることを啓発し、家庭での役割を果たせるように引き続き支援していく必要がある。</p> <p>男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給においては、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進、イクボスなどに関する職場研修を事業所が主体となって開催することとしたが、誰もが講師となって職場の意識啓発を進めることができるよう、研修資料を掲示した。また、育児休業取得体験記をホームページで一般市民向けに公開しただけでなく、男性職員に育休を取得させた事業主の声を当該事業のチラシにも掲載するなど、身近に感じてもらえる工夫を施した。</p> <p>今後も、育休を取得しやすい環境づくりを行う必要がある。</p> <p>また、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備として、乳幼児を連れた男性でもおむつ交換や着替えなどができる工夫が必要である。今</p>

	年度、公共施設においてはそのような機会がなかったが、今後も改修や新設の機会をとらえて、男性も子育てに参画しやすくなるための環境整備を続ける必要がある。
--	---

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進

—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

施策の方向	評価
(1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充	<p>附属機関等の推薦母体となっている団体等への働きかけ、改選を迎える審議会の担当部署への個別の声がけなどの取り組みを進めた結果、平成30年度は42.9%（平成29年度は42.7%）と、2020年度の目標値45%以上に向けて着実に女性委員割合が上昇しているが、その伸びは鈍化している。従来の取り組みだけでは女性委員の増加には限界があることから、今後は推薦団体の依頼先の見直しなどのてこ入れが必要である。</p> <p>市の施策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、これまでに引き続き市の女性職員の管理職等への登用を図るため、管理職への一歩となる係長登用の女性比率約50%を維持することが重要である。</p> <p>また、市立学校の管理職等への登用を進めるため、各学校の校長が女性教員への働きかけを行った。教員は児童や生徒の身近なロールモデルであり、教員に女性の管理職が増えることは子どもたちのキャリア教育にもよい影響を与える。今後は、女性教員が管理職を目指しやすい環境を整えることが重要である。</p>

施策の方向	評価
(2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進	<p>女性技術者の配置を要件とする土木工事を1件、建築工事を1件契約した。総合評価方式やプロポーザル方式でのワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組みを社会的評価点の一つとして加えた入札の件数は前年度よりも減少した。</p> <p>企業等での女性の登用を促進するため、女性の参画拡大に関する事項を評価項目として採用する入札が増えるよう、要件の拡大等の検討とともに、引き続き庁内各課へ働きかける必要がある。</p>

施策の方向	評価
(3) 防災における男女共同参画の推進	<p>これまで、地域防災に携わる役員は男性が多かったことから、防災にも女性の視点を入れるため、男性の意識改革を啓発してきた。しかし、同時に女性自身が地域防災で役割を担っていけるよう、今年度「女性の防災意識を高める講座」や「女性防災リーダー育成講座」を開催したことは意義のあることであった。今後は、若い世代の女性にも参画してもらえるよう、更なる工夫が必要である。</p>

目標3 働く場における男女共同参画の推進

—男女間格差の解消と就業支援—

施策の方向	評 価
<p>(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保</p>	<p>女性活躍推進法に基づく地域推進計画である「新潟市女性活躍推進計画」を平成30年3月に策定し、男女共同参画行動計画と併せて、市内の女性の働く場での活躍推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための体制を強化した。</p> <p>今後は法改正が予定されていることから、関係機関と連携し、法の内容のより一層の周知が必要である。</p> <p>男女が対等な立場で働くための法整備は進んでいるが、実際の職場では所定内賃金に男女格差があるなど、男女平等が実感されているとはまだいえない状況である。実質的にも雇用の場で男女が均等な機会と待遇を確保できるよう、各種調査において女性労働者の実態を把握することは、効果的な施策を立案するうえで不可欠である。</p> <p>アルザフォーラムの分科会においては、男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座を開催し、大学生に将来の働き方や生き方を考える機会を提供した。今後もさまざまな年代層へのアプローチが必要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)女性の職業能力の開発支援と就業支援</p>	<p>女性の職業能力の開発機会提供のため、職業訓練制度や助成金制度の周知・啓発を行ったほか、情報紙「アルザ」ではさまざまな分野で活躍しているロールモデルとなる女性を紹介した。また、働く女性のネットワークづくり交流会では、講演による意識改革を促したほか、コミュニケーションスキルを高める講座の開催を通して、社外にも支え合い、高め合う存在となるような女性同士の交流を促進した。</p> <p>女性の再就職支援としては、介護離職者向けの再就職支援講座を初めて開催し、社会参画を促した。</p> <p>また、起業に関する講座を新潟市女性活躍推進計画に基づくイベント「にいがた女性おうえんフェスタ」と、アルザにいがた主催講座の2回開催し、いずれも定員を超える申し込みがあった。</p>

施策の方向	評 価
(3)農業や自営業等における男女共同参画	<p>家族経営協定を締結している農家数は増加し、目標値である「市内認定農業者数の10%以上」という基準は達成した。しかし、家族経営協定の締結は、農業などの家族経営の中で、女性の労働が適正に評価され、共同経営者としての地位や役割を明確にすることができるため、引き続きその普及を促進することが必要である。</p>

目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 —仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援—

施策の方向	評 価
<p>(1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発</p>	<p>経済団体や労働団体などと情報共有や意見交換を行う「新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を、「新潟市 WLB・女性活躍推進協議会」と改組し、女性活躍推進法に基づく協議会としても位置付けた。今年度新たにセミナーイベント「にいがた女性おうえんフェスタ」を同協議会と共催し、働く女性・働きたい女性を多方面から支援した。今後も関係機関と連携し、企業に対しても仕事と生活の調和に向けて職場環境の改善を後押しする取り組みを継続する必要がある。</p> <p>市職員の男性の育児休業取得率は 17.0%と前年度の実績 5.8%を大きく上回り、市役所内においても男性が育児休業を取得することは珍しくなくなっている。今後も引き続き、「イクボス」のもと、市役所が率先して男性の育児休業取得を進める必要がある。</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰」は「働きやすい職場づくり推進企業表彰」に制度を改め、新たに5社を表彰した。インセンティブとして、総合評価方式だけでなく、新たに物品調達に関しても表彰企業を優遇する制度を設け、ワーク・ライフ・バランスを推進するための企業への動機づけを行った。このような取り組みを継続するとともに、他の企業へも広がるよう、受賞企業の広報や事例の周知を積極的に行う必要がある。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援</p>	<p>年度当初の待機児童は2年ぶりに0人となった。今後も引き続き個人に寄り添った支援を行い、保育サービスの拡充と質の向上に努めることが重要である。</p> <p>また、保育付きの講座が増加したことにより、子育て中の親にも社会参加の機会が増えたことは好ましいことである。今後もさまざまな事業において、保育の確保が必要である。</p> <p>介護を社会的に支援するため、各種介護支援サービスを行ったほか、男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めた。今後は、地域の身近な場所で取組が実施されるよう、関係団体へ働きかけを行うことが必要である。</p> <p>ひとり親家庭等については、各家庭の事情やニーズに応じた総合的な支援を行うため、市の事業に限らず、関係機関との連携をさらに密にしてほしい。</p>

目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保

－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の尊重－

施策の方向	評 価
<p>(1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進</p>	<p>学習指導要領の内容を基本に、各校の実情に応じて性教育に関する指導を行った。デートDVに関しては、中学校における講座をモデル校で実施した。</p> <p>アルザにいがたの講座においては、優生保護法の歴史的背景や強制不妊手術の実態など、報道で取り上げられているテーマを扱い、リプロダクティブヘルス/ライツの視点から啓発した。今後も、その時々々の題材を取り入れながら、さまざまな層が参加できるように、引き続き企画の工夫が必要である。</p> <p>今年度新たに「性的マイノリティ支援事業」として市民への啓発と当事者等への支援を行った。今後も性の多様性についてさまざまな場で理解を進めることが重要である。</p>

施策の方向	評 価
<p>(2) 生涯を通じた健康づくりの支援</p>	<p>生活習慣病予防や介護予防推進は、健康寿命の延伸の観点からも重要である。健康教育の実施にあたっては、住民の集いの場に出向いて実施するなど、多くの市民が参加できるように工夫した。</p> <p>安産教室においては、夫（パートナー）の参加者数が増加した。今後も引き続き夫婦での参加を呼びかけ、男女が協力して育児を行う意識を高めることが必要である。</p> <p>性感染症等への対策としてのエイズ相談・検査については、電話相談、検査実績ともに増加した。検査結果を知ることを目的に、繰り返し検査を受ける人も多いことから、予防行動がとれるよう、検査を受ける際の保健指導を引き続き丁寧に行う必要がある。</p>

目標6 女性に対する暴力の根絶

—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

施策の方向	評 価
(1) DV の根絶と DV 被害者への総合的な支援体制づくり <u>新潟市配偶者からの暴力防止・被害者支援基本計画</u> (次ページ以降に掲載)	
(2) セクシュアル・ハラスメント、性暴力防止対策の推進	<p>ハラスメントのない職場づくりへの啓発として、事業所向けに「4 大ハラスメント防止セミナー」を開催し、セクシュアル・ハラスメントだけでなくいわゆるマタニティ・ハラスメントなどのハラスメントなどについても学ぶ機会を提供した。</p> <p>アルザにいがたにおいては教育の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止の観点から、「スクールセクハラ」の実態を学ぶ講座を開催した。</p> <p>アルザフォーラム分科会においては、若年妊娠の背景にある性暴力や性的搾取の実態を知り、若年妊娠を防ぐための性教育の重要性を啓発した。</p> <p>性暴力やセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であることから、関係機関と連携しながら、防止に向けた啓発を引き続き行っていく必要がある。</p>

施策の方向	評 価
〔1〕DV を容認しない社会づくりの推進	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者暴力相談支援センター（以下「DV センター」という）のリーフレットやカード等の配布や商業施設での啓発パネル展示、江南区文化会館のライトアップにより運動の推進を図った。市報等広報誌への掲載、市役所・区役所における啓発用パープルリボンツリーの掲示など、充実した広報に努めている。今後も引き続き、あらゆる機会を捉えた啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>DV が人権侵害であるという意識の醸成を図るため、高校生や大学生等を対象としたデート DV 防止セミナーを継続実施し、初めて中学校と高等特別支援学校において実施した。</p> <p>教育委員会では、「子どもの権利条約パンフレット」を全ての小・中学校において活用している。男女の人権尊重の意識を高める教育・学習をより一層推進するため、保護者に対する周知の必要がある。</p>
〔2〕相談体制の充実	<p>市職員である弁護士をオブザーバーとした毎月の事例検討会や、研修会などにより相談員のスキルアップに努めた。</p> <p>市職員・民間支援団体を対象とした DV 相談窓口調整会議・研修会を実施し、相談従事者の知識と技術向上、情報共有を図ることにより、連携体制の構築に取り組んだ。</p> <p>今後も DV 被害者へ窓口職員等が不適切な対応により二次的被害を与えることがないよう、関係職員が DV について十分に理解し、DV 被害者が安全に安心して相談できる体制づくりに努めていくことが肝要である。</p>
〔3〕DV 被害者の保護体制と自立支援の充実	<p>県女性福祉相談所や警察と連携し、安全かつ迅速に一時保護につなぐなど、DV 被害者の安全確保に向けた体制づくりを行っている。</p> <p>また、被害者の自立支援に必要な各種制度を活用できるよう、DV センターが中心となり、女性相談員とともにそのコーディネート役を果たし、関係課と調整を行いながら被害者の精神的負担の軽減や安全確保に努めている。引き続き、関係機関が連携を図り、自立に向けた切れ目のない総合的な支援を行うことが必要である。</p>
〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化	<p>DV 被害者の抱える問題が複雑化しているため、各区福祉事務所や DV と関係の深い児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待対策関係機関との連携は大変重要である。また DV 被害者支援の充実を図るには、そのニーズに応じてきめ細かな支援活動を行っている民間支援団体の役割は大きく、民間支援団体との連携も不可欠である。</p> <p>増え続ける DV に対応するため、各関係機関や警察との連携をさらに強化し、被害者支援を行っていく必要がある。特に安全面に配慮が必要な場合には、警察署と連携し安全確認を行っているところであり、今後も適宜意見交換を行うなど相互理解を深めることが必要である。</p> <p>また、児童虐待に対しては、児童福祉法改正など国が様々な強化対策を打ち出しており、その内容も踏まえ一層連携した取り組みが必要である。</p>

(4)事業所管課自己評価

(第1次評価)

体系別事業実施状況

体系別事業実施状況の見方

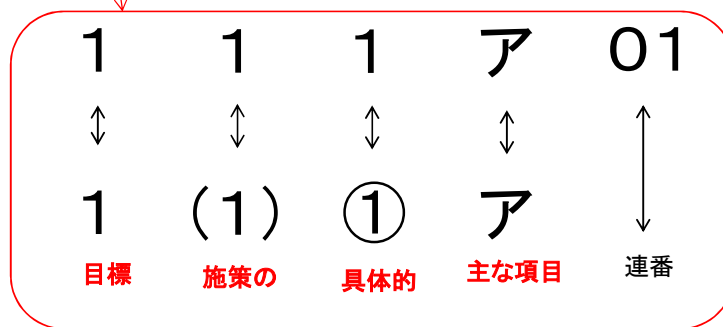
◎事業コード

施策体系別の具体的取組一覧

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 - 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 -		<ul style="list-style-type: none"> 第3次新潟市男女共同参画行動計画の「目標」を示します
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発		<ul style="list-style-type: none"> 上記の目標に基づいて実施する「施策の方向」を示します 上記の施策の方向に基づいて実施する「具体的取組」を示します 上記の具体的取組に係る「主な項目」を示します
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進		※主な項目に基づいて実施する「 事業 」を下記の図①に表記した「01」から「03」のように連番で表示しています。
ア	広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	
イ	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	
ウ	各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します。	
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進		
ア	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます。	
イ	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	
③ 職場における男女共同参画についての研修支援		
ア	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	
イ	市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	

図①

事業コード	事業名	事業内容
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報媒体を利用する
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報媒体を通じ



◎「事業所管課の評価」(A~Eの5段階評価)

平成30年度の「事業・取組内容」の実績について、「男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容」をもとに5段階で自己評価。

- A: 十分な効果があった(十分に貢献した)
- B: 一定の効果があった(貢献した)
- C: あまり効果がなかった(あまり貢献できなかった)
- D: ほとんど効果がなかった(ほとんど貢献できなかった)
- E: 事業を実施しなかった

◎「女活」欄について

平成30年3月に策定した「新潟市女性活躍推進計画」にも位置付けられる事業です。事業所管課の自己評価を新潟市WLB・女性活躍推進協議会へ報告します。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー

(1) 男女共同参画推進のための意識啓発

② 保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
37	112401	女活	キャリア教育推進 事業	学校支援課	【事業内容】 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を推進する 【取組内容】 校長会等で指導・助言を行う。	教職員		

③ 職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
38	113701	女活	出前講座による 男女共同参画に ついての啓発事 業	男女共同参画 課	【事業内容】 企業等への出前講座を実施し男女 共同参画についての意識啓発を図 る。 【取組内容】 各企業に男女共同参画社会の重要 性を認識してもらい、主体的に取り組 んでもらえるよう啓発を行う。	事業主・雇用者	3,400	男性の育児 休業取得促 進事業費奨 励金支給に かかる額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
各校種における校長会において、男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の推進について指導・助言を行った。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女共同参画の視点からキャリア教育の全体計画を見直し、改善することができた。</p> <p>【課題】 男女共同参画の視点をふまえたキャリア教育の全体計画の見直し、改善を継続する。</p>	B	男女共同参画の視点を踏まえ、基礎的・汎用的能力を育成し、子どもの主体的な学習態度の形成を図るキャリア教育を推進することが大切である。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催することを支給の要件としている。平成29年度までは市が手配した講師を派遣していたが、平成30年度からは事業所が主体となって開催することとしたため、資料を整え、各事業所へ提供した。	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市が紹介した資料を使用し事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透する。</p> <p>【課題】 研修の実施が、男女共同参画の意識啓発や育児取得の機運醸成にどのように役立っているか、効果の測定が課題である。</p>	B	事業所が使用する研修資料のより一層の充実を図りたい。

目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

(3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進

① 男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
55	131701	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。</p>	子育て中の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
56	131702	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男性労働者が育児休業を取得した中小企業の事業主と従業員本人に奨励金を支給することにより男性の育児参加を促進し、育児を通して職場や家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を図る。申請のあった事業所では職場研修会を実施し、理解を深めてもらう。</p>	市民	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
57	131703	女活	男性の多様な生き方・働き方の啓発	男女共同参画課	<p>【事業内容】 男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護などの女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を図る。</p> <p>【取組内容】 男女共同参画に関する男性の理解を促進する講座を開催する。</p>	定年期(概ね50代～70代)の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(子育て期) パパと家族みんなのハッピータイム ◆7/14(土)/お互いを理解してパバ力UPのコミュニケーション術/募集人数20人/参加人数18人/参加率90% ◆7/21(土)/パバと赤ちゃんの仲よしふれあいタイム/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% ◆7/28(土)/人生で大切なことはすべて家庭科で学べる/募集人数20人/参加人数8人/参加率40% (平成29年度) ママにっこり♪パバと赤ちゃんのハッピータイム!! ◆6/24(土)/そんなにスゴイの?パバ育児のメリット～子育ては期間限定、楽しんだだけ人生が豊かになる～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75% ◆7/1(日)/ベビーダンスで、赤ちゃんスヤスヤ、パバはハッピー～ママは、講座で子育ての悩みスッキリ解消!/募集人数20人/参加人数24人/参加率120% ◆7/8(土)/ほかの/パバはどうなんだろう?～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消!/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男性の性別役割分担意識の解消を目指し、多様な生き方、働き方を知り、仕事と生活の調和について考えた。パートナーとのコミュニケーションや子どもとの触れ合い方、家事・育児の楽しみ方について学んだ。</p> <p>【課題】 参加者募集の周知の工夫</p>	B	<p>男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わるような講座を引き続き実施する。</p>
<p>平成30年度支給実績:事業所9件、労働者26人 ※労働者と事業主の件数の差異は、国の「出生時両立支援助成金」の利用をした事業所、または2回目以降の申請のため労働者分のみ支給となったもの。 職場研修実施事業所数:10事業所</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業所が主体となって研修を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透するよう配慮した。</p> <p>【課題】 研修の実施が、男女共同参画の意識啓発や育児取得の機運醸成にどのように役立っているか、効果の測定が課題である。</p>	B	<p>育児休業の取得を含め、男性の多様な生き方・働き方がより浸透するよう、事業所が使用する研修資料のより一層の充実を図る。</p>
<p>■男性の生き方講座(定年期) 気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～ ◆1/22(火)/つかえる介護/募集人数30人/参加人数18人/参加率60% ◆1/29(火)/見つかる楽しさ/募集人数30人/参加人数19人/参加率63% (平成29年度) 終活(しゅうかつ)への道しるべ～清々しい後半生～ ◆1/24(水)/実家の終(しま)い方/募集人数30人/参加人数19人/参加率63% ◆1/31(水)/大切なモノを選ぶ/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症介護の現状や体験談を聞き、密室化しやすい男性介護問題について考えた。また、これまでの仕事中心の生活から自分自身の時間や家族・地域とのかかわりについて考えた。</p> <p>【課題】 定年期の男性に、男女共同参画の意識を啓発する工夫。</p>	A	<p>男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関わるような講座を引き続き実施する。</p>

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 - 男女間格差の解消と就業支援 -

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等法等関係法令や制度の周知

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
83	311701	女活	ハンドブック「働く女性のために」による周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」により労働基準法、男女雇用機会均等法など関係法令や制度の内容の周知を行う。 【取組内容】 女性をはじめ、すべての働く人のために労働関係法令や制度の周知を行う。	労働者、事業主	277	
84	311401	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するために、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 学生を対象に、ワーク・ライフ・バランスについて、男女共同参画の視点から学ぶ講座を開催する。	学生	1,100	アルザフォーラム市負担金

③ 企業における女性の活躍に向けた取り組みや情報開示の促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
88	313701	女活	企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進	男女共同参画課	【事業内容】 女性活躍推進法に基づき、企業における女性の採用・登用の目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進する。 【取組内容】 企業における女性の活躍情報の提供	市民、事業者		
89	313702	女活	企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進	雇用政策課	【事業内容】 女性活躍推進法に基づき、企業における女性の採用・登用の目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進する。 【取組内容】 企業における女性の活躍情報の提供	事業主	413	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>平成30年度作成・発行3,300部、A5版64ページ(2色刷り)</p> <p>・配布先:市役所窓口(本庁舎及び区役所・出張所等)、労働関係機関、大学等</p> <p>・関係法令については17ページにわたり掲載</p> <p>※平成29年度に「すべての働く人のためのハンドブック」へ名称変更</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>男女の役割を固定した表現やイラストを用いないよう配慮した。</p> <p>男女雇用機会均等労働に関する法律等を分かりやすく記載し、広く周知することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>労働関係法令や制度のさらなる周知を行う。</p>	A	関係法令や制度のさらなる周知を行う。
<p>■アルザフォーラム分科会2</p> <p>仕事も私生活も欲張る～Work×Life×SocialでHybrid人生～</p> <p>◆11/27(火)/参加人数約200人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>学生に将来の働き方や生き方について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】</p> <p>男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進する。</p>	A	引き続き、学生に男女共同参画の視点を学ぶ機会を提供する。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>市ホームページにおいて、厚生労働省が企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベースを公表している「女性の活躍企業データベース」を紹介し、情報提供した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>関心のある市民や、情報が必要な事業主等に見てもらえるように、市の「男女共同参画」のページにリンクを貼った。</p> <p>【課題】</p> <p>事業主行動計画の策定義務が101人以上300人以下の事業所にも拡大されることに伴い、更なる情報提供や策定の働きかけが必要になる。</p>	B	今後策定義務を負うことになる101人以上300人以下の事業所の参考となるような事例の情報を提供する必要がある。
<p>「新潟市働きやすい職場づくり支援ガイド」を作成し、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】</p> <p>女性の活躍をはじめ仕事と家庭との両立支援に関する情報サイト等の情報提供のほか、働きやすい職場環境の整備に役立つ国・県・市の制度をわかりやすくまとめた。</p> <p>【課題】</p> <p>他企業の取組状況や支援制度等の情報提供が必要。</p>	A	他企業の取組状況や支援制度等についてさらなる周知を行う。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

① 女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
90	321701	女活	職業訓練機関等 についての情報の 提供	雇用政策課	【事業内容】 主に女性に向けてハンドブック「働く 女性のために」により技能・技術の習 得を目的とした各種訓練機関の紹介 を行う。 【取組内容】 女性をはじめ、市民に対し職業訓練 機関の周知を行う。	市民	277	
91	321401	女活	職業訓練制度や 助成金制度の周 知・啓発	雇用政策課	【事業内容】 職業訓練制度や助成金などの周知 を行う。 【取組内容】 女性をはじめ、市民に対し職業訓練 制度や助成制度の周知を行う。	勤労者及び事 業主	277	
93	321I01	女活	女性のロールモ デルの集積・発 信	男女共同参画 課	【事業内容】 さまざまな分野で活躍する女性の ロールモデルを集積し発信する。 【取組内容】 情報紙「アルザ」で、女性のロール モデルを紹介する。	市民	8,954	男女共同参 画推進セン ター事業の全 体額
94	321才01	女活	働く女性のネット ワークづくり	男女共同参画 課	【事業内容】 講座の開催を通して、女性の職業 能力の開発の機会を提供する。 【取組内容】 社外にもネットワークを広げること で、お互いに支え合い、高め合う存在 となれるような仲間を見つけてもらおうと、交流会を開催する。	働いている女性	462	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・訓練機関等の紹介については7ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 男女の役割を固定した表現やイラストを用いないよう配慮した。</p> <p>【課題】 職業訓練機関のさらなる周知を行う。</p>	A	職業訓練機関のさらなる周知を行う。
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・各種制度については13ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 勤労者のほか、事業主へも周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】 各種制度のさらなる周知を行う。</p>	A	各種制度のさらなる周知を行う。
<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・年4回発行 7月「パパ、子育てしていますか？」 10月「性の多様性と人権」 1月「女性の起業」 3月「アルザフォーラム2018」 ・各回 1,000部(3月のみ1,500部) ・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等 ・ウェブサイトに掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各号の内容に合わせ、親子のコミュニケーション教室を開催している方、アライとしてLGBT支援に関わる方、起業してメイク&フェイシャルケアサロンを経営している方を紹介した。</p> <p>【課題】 ロールモデルの情報収集。</p>	A	引き続き、さまざまな分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信する。
<p>・第1回:講演会および交流会 33人参加 ・第2回および第3回:話し方・聴き方セミナーのべ84人参加</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 社外の人と気軽に交流する機会となったほか、参加者自信のスキルアップにもつながった。互いに共感があったり、多様な考え方に触れる機会となった。</p> <p>【課題】 当該ネットワークの企画・運営に関わる人材を育てること。</p>	B	引き続き、女性のネットワークづくりを支援する交流会事業を開催する。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
95	322701	女活	男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 育児・介護等のため職業生活を中断した女性の再就職を支援するため、再就職活動をするうえで心構えや労働の意義を学んでもらうための講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 女性の再就職を支援する講座を開催する。	就職を考えている女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
96	322702	女活	求人情報誌の配布	雇用政策課	【事業内容】 ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供する。 【取組内容】 求職者に対し、求人情報の提供を行う。	市民		
97	322703	女活	マザーズ再就職支援セミナー	男女共同参画課	【事業内容】 ハローワーク新潟と共催で、仕事と育児との両立を支援する制度や法律についての講義、体験談等の紹介を行う。 【取組内容】 育児などにより一時離職した人への再就職の支援を行う。	市民(結婚・出産・子育て等で仕事を中断した後に、再就職を希望する女性)		
98	322704	女活	にいがた女性おうえんフェスタ	男女共同参画課	【事業内容】 出産や育児により職業を中断し、再就職を希望する女性とその夫向けの講座を開催する。 【取組内容】 実際に再就職した先輩ママとその夫、社会保険労務士等と座談会を行う。	再就職を希望する女性とその夫	1,100	女性再就職支援事業全体額
99	322705	女活	女性のための就労支援セミナー	男女共同参画課	【事業内容】 自身の病気や家族の介護により職業を中断し、再就職を希望する女性向け講座を開催する。 【取組内容】 新潟産業保健総合支援センター及び産業医による講座を開催。	市民(女性)	1,100	女性再就職支援事業全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>■再就職支援講座 ママのための再就職応援セミナー ◆7/13(金)自分のキャリアをふり返る/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% ◆7/20(金)わたしに合う仕事の探し方/募集人数15人/参加人数14人/参加率93% (平成29年度) 「再就職応援セミナー ～わたしの働き方について考える～」 ◆6/21(水)自己を理解することで、自分に合った働き方を探る/募集人数20人/参加人数13人/参加率65% ◆9/7(木)もう一度社会に出て働くためにはどんな準備や心構えが必要かを学ぶ/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 再就職への不安を乗り越え、自分らしい働き方ができるよう支援した。</p> <p>【課題】 引き続き、女性の再就職を支援する。</p>	A	育児や介護などで離職した女性の再就職を支援する講座を引き続き実施する。
<p>各区役所等に毎週、ハローワークからの情報誌を配布した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 様々な働き方に対応できるように、一般やパート労働者のほか、高齢者の求人情報も配布した。</p> <p>【課題】 引き続き、求職者に対して情報提供を行う。</p>	A	引き続き、求職者に対して情報提供を行う。
<p>マザーズハローワークと共催で「マザーズ再就職支援セミナー」を2回開催。 ・9/28 募集30人、参加25人、参加率83%(前年比▲10人) ・2/7 募集30人、参加22人、参加率73%(前年比+5人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度、保育園の仕組みについて周知する機会となった。</p> <p>【課題】 現在の講座の内容はパートタイマーでの再就職を前提に、「夫の扶養の範囲内で損しないように働く」ことに過度に主眼が置かれており、正職員での再就職や、その先のキャリアアップなども見据えた内容を検討する必要がある。</p>	B	引き続き、参加者のニーズにマッチしたセミナーを開催できるよう配慮する。
<p>【H30新規事業】 6月30日(土)「ママのための再就職支援セミナー」 ・参加者数 5人(募集24人、参加率21%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 再就職を希望する母親に、就職後の生活などについて具体的なイメージを持ってもらい、就業につなげるきっかけを提供した。</p> <p>【課題】 関係団体との連携</p>	B	ハローワークとの共催による「マザーズ再就職支援セミナー」との統合を視野に入れ、ニーズにあったセミナーを開催できるようにしていきたい。
<p>【H30新規事業】 3月2日(土)「女性のための就労支援セミナー」 【午前の部】離職決断するその前に～治療と仕事の両立支援～ 20人参加 【午後の部】介護離職を経た今、見えてくるこれからの生き方 5人参加</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 いったん離職した人や離職を考えている人がライフスタイルにあわせて就業できるよう、情報提供を行った。</p> <p>【課題】 事業の周知、ニーズの把握</p>	B	集客に課題があるため、今後は出前講座などの開催方法も考えていきたい。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
100	322401	女活	にいがた女性おうえんフェスタ	男女共同参画課	【事業内容】 女性向けの起業入門講座を開催する。 【取組内容】 IPC財団プロジェクトマネージャーによる起業の方法や支援制度などを学ぶ講座を開催した。	再就職を希望する女性とその夫	1,100	女性再就職支援事業全体額
101	322402	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 女性の起業の方法や支援制度についての講座を開催する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
102	322403	女活	ビジネス支援センター(相談、セミナー)	産業政策課 (IPC財団)	【事業内容】 ビジネス支援センターにおいて、プロジェクトマネージャー等の専門人材による経営、起業に係るコンサルティングを行うほか、最新のビジネス情報の入手やビジネススキルアップに役立つセミナーを実施する。 【取組内容】 女性講師によるセミナーを開催するほか、起業等を目指す女性に対しても、起業の方法や支援制度について情報提供します。	起業家、中小企業経営者等	2,288	中小企業経営強化事業(新潟IPC財団補助金)のうち研修・セミナー事業分
103	322404	女活	中小企業開業資金	商業振興課	【事業内容】 中小企業の開業にあたり、事業活動に必要な資金を貸し付ける 【取組内容】 市内で起業を目指す者に対し、必要な資金支援を行う。	中小企業者	598,000	
104	322405	女活	新潟若手商人塾	商業振興課	【事業内容】 塾生が、魅力ある店づくり・まちづくりのための研究・討論などを通じ、商業にたいする多角的な思考・発想などを育て、時代の商業振興を担う人材を育成する。 【取組内容】 塾生が自主的にテーマを決定し、月に1度の定例会を行う。	新潟広域都市圏ビジョンの連携市町村に在住もしくは在勤の者で40歳以下の者		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
【H30新規事業】 6月30日(土)「好き」を仕事にする方法 ・参加者数 27人(募集18人、参加率150%)	【配慮・効果(貢献)内容】 起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供を行った。 【課題】 今後のステップアップに対する支援のあり方やニーズの把握	A	起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。
■働く女性の生き方講座 「～好きなこと、得意なことを仕事にする～ママのための起業応援セミナー」 ◆1/30(水)/企業ママに聞く成功の秘訣/募集人数20人/参加人数40人/参加率200% ◆2/6(水)/夢を実現するために/募集人数20人/参加人数37人/参加率185%	【配慮・効果(貢献)内容】 起業をめざす女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供を行った。 【課題】 女性がライフスタイルに合わせて就業できるよう情報提供を行う。	A	起業の方法や支援制度についての講座の開催や情報提供を行う。
・女性の起業を支援するため、「アルザにいがた」へプロジェクトマネージャーを講師として派遣した。 ・セミナーでの女性講師の活用(5人、5回) ※実施率:8.7%【5回(女性講師の回数)/57回(全体回数(ワンコインセミナー及び実践セミナー)】 ※前年度実施率:17.6%	【配慮・効果(貢献)内容】 セミナーでの女性講師の活用数は前年度より減少したが、県外からより発言力のある著名な女性講師を招へいし、セミナーを実施した。 【課題】 講師対象となる女性の経営者やビジネスパーソンが少ない。	B	財団が有する人的ネットワークを活用し、引き続き女性講師の積極登用を進めたい。
開業等に必要な資金の貸付を行った。 平成30年度新規貸付実績: 135件 672,802千円 (平成29年度新規貸付実績: 127件 614,310千円)	【配慮・効果(貢献)内容】 ・貸付にあたっては、性別により異なる取り扱いはしていない。なお、平成30年度実績では、135件中、女性が35件利用しており、全体に占める割合は約3割で、少なからず女性の起業に寄与した。(平成29年度は127件中女性が23件利用) ・開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し、制度周知の促進を図った。また、創業支援の各事業の取り組みを通じてのPRも行っている。 【課題】 経済部では、平成26年度に創業等支援事業計画を策定し創業者支援を強化していることから、今以上の新規貸付件数の増加が求められている。	B	引き続き周知活動を行うとともに、利用者のニーズに合わせた改正を検討する。
平成30年度総在塾生: 28名 平成30年度女性生在塾生: 12名	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の区別なく、独立開業や店舗経営に興味のあるものを対象としている。 卒塾生や以前に在塾した者は受講対象外としているが、やむを得ない事情(妊娠等)により退塾した者については再入塾を認める配慮を行っている。 【課題】 特になし。	B	引き続き、性別を問わず募集対象としていく。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(2) 女性の職業能力の開発支援と就業支援

② 再就職や起業の支援

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
105	322/06	女活	創業サポート事業(オフィス)	企業誘致課	<p>【事業内容】 中小ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図る。</p> <p>【取組内容】 新潟市内に事務所を構える新規創業事業者に対し、事務所賃借料の補助を行う。</p>	<p>・新たに情報通信関連産業の事業活動を行う個人、グループ又は中小ベンチャー企業で、今後創業しようとするもの、又は創業から3年未満のもの。</p> <p>・新たに情報関連産業の事業活動を行う企業の新事業部門等で、今後事業を開始しようとするもの、または事業開始から3年未満のもの。</p>	7,608	旧:ベンチャー支援事業
106	322/07	女活	ビジネス支援サービス	中央図書館	<p>【事業内容】 ・起業に関する資料・情報を収集・提供する。 ・専門機関と連携し、毎月「起業・経営相談会」を開催する。起業や経営、ビジネスプランの作成について、公益財団法人新潟市産業振興財団のマネージャーがアドバイスし、図書館司書が相談内容に応じた資料の紹介等を行う。 ・専門機関と連携し、起業希望者を対象としたビジネス支援セミナーを実施する。</p> <p>【取組内容】 男女を問わず、起業を目指す人に対して、起業の方法や支援制度について情報提供する。</p>	新潟市に在住・在勤・在学の方または、新潟市内に開業予定の方	1,187	オンラインデータベースの契約料を含む
107	322/08	女活	創業サポート事業(店舗)	商業振興課	<p>【事業内容】 空き店舗で創業する者を支援することで、市内商業活性化及びまちなかの活性化を図る。</p> <p>【取組内容】 空き店舗で新たな事業を開始する新規創業者に対し、店舗賃借料の補助を行う。</p>	空き店舗で小売業・飲食業・生活関連サービスのいずれかを「創業」または「第二創業」する中小企業者	4,000	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
支援実績:20件(新規:5件) 女性が代表の企業:2件(新規:1件) (前年度比較) 支援実績:20件(新規:4件) 女性が代表の企業:3件(新規:0件)	【配慮・効果(貢献)内容】 男女を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であることから、男女の区別なく、企業支援に関する情報提供を行った。結果、女性企業家を2社を補助することができた。そのうち1社は新規ということもあり、周知の成果につながったといえる。 【課題】 より一層事業の周知を行う。	A	引き続き、事業継続し、男女問わず中小、ベンチャー企業の新事業創出や起業の促進を図る。
【起業・経営相談会等の実施】 起業・経営相談件数14件(うち女性参加4件、28.5%) 融資相談会相談件数:1件(うち女性参加0件、0%) 【ビジネス支援セミナーの開催(1回)】 第21回ほんぼーとビジネス支援セミナー 募集人数30人 参加人数26人(うち女性13人) 参加率87%(女性参加率43%)	【配慮・効果(貢献)内容】 起業・経営相談会やビジネス支援セミナーを開催し、起業に役立つ情報提供を行った。 【課題】 事業のさらなる周知が必要。	B	引き続き、起業をめざす女性に対して、起業の方法や支援制度について情報提供を行う。
・新規採択件数5件(うち女性事業者は0件)	【配慮・効果(貢献)内容】 男女の区別なく、創業者を支援している。 【課題】 特になし。	B	引き続き、性別を問わず創業者を支援していく。

目標3 働く場における男女共同参画の推進
 ー男女間格差の解消と就業支援ー

(3) 農業や自営業等における男女共同参画

① 経営参画のための学習機会の提供

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
108	331701	女活	女性セミナー	農業委員会事務局	<p>【事業内容】 各団体の推薦や公募による農業従事者の女性を対象に、知識と教養を高めてもらい、地域リーダーとして活躍できる女性の育成に努める。</p> <p>【取組内容】 女性が積極的に経営参画していくきっかけとなるような学習の場を提供する。また、受講する仲間や視察先の女性農業者との意見・情報交換を通し、交流の輪を広げる機会を提供する。</p>	地域の女性農業従事者		

② 労働環境の整備促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
109	332701	女活	家族経営協定の普及・促進	農業委員会事務局	<p>【事業内容】 給料・労働時間や家族の役割分担を明確にし、経営発展と女性の地位向上を目指した家族経営協定について、関係機関とともに普及・促進に努める。</p> <p>【取組内容】 共同経営者としての地位や役割分担を明確にし、経営に参画できるよう普及促進を図る。</p>	農業従事者		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
H30年度から廃止		E	再開の際には下記の点を配慮する。 ①関係機関と連携を図り、セミナー開催時期や研修内容に被りが出ないように配慮する。 ②受講生が参加しやすいよう、日程や研修内容を早めにアナウンスする。 ③女性起業者・経営者の方々の取り組みを中心に、地域の担い手育成や社会参画を進められるような視察や研修会を計画する。 ④受講生が視察や研修会に参加することで、継続して自己研鑽をするきっかけとなるような機会を提供していきたい。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
家族経営協定締結数及び普及率 ・北区農業委員会 67/459 = 14.6% ・中央農業委員会 56/449=12.5% ・秋葉区農業委員会 55/504=10.9% ・南区農業委員会 72/664=10.8% ・西区農業委員会 54/637=8.5% ・西蒲区農業委員会 78/1,039=7.5% 382/3,752人 = 10.2% (H29 369/3,774=9.8%)	【配慮・効果(貢献)内容】 農業委員活動での家族経営協定の制度の周知や普及促進に努めた。 目標値の市内認定農業者数の10%以上を達成している。 【課題】 家族経営協定締結農家数は増加したが、制度の理解度をさらに上げていくための周知徹底が重要。	B	引き続き農業委員等を中心に関係機関や関係団体と連携し、制度の周知と男女共同参画社会の理解を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

① 働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
110	411701	女活	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発	男女共同参画課	【事業内容】 企業への出前講座を実施し、政策方針決定過程への女性の参画拡大について啓発を行う。 【取組内容】 ワーク・ライフ・バランスの推進について啓発を行う。	企業・団体等	3,400	男性の育児休業取得促進事業費奨励金支給にかかる額
111	411401	女活	ワーク・ライフ・バランス推進の施策検討	男女共同参画課	【事業内容】 経済界・労働団体と情報共有や意見交換を行い、施策を検討する。 【取組内容】 新潟市WLB・女性活躍推進協議会を開催し、情報共有や意見交換を行った。	企業・団体等		
112	411701	女活	多様な生き方・働き方のロールモデルの発信	男女共同参画課	【事業内容】 多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。 【取組内容】 情報紙「アルザ」でロールモデルを紹介する。	市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

② 男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
114	412702	女活	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	雇用政策課	【事業内容】 夏季連続休暇取得の啓発のため、市役所分館に横看板を掲示する。 【取組内容】 市役所分館に横看板を掲示する。	市民		
119	412I01	女活	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業へのインセンティブ付与	雇用政策課	【事業内容】 認定制度や表彰制度により、ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業を評価し、インセンティブを与える。 【取組内容】 受賞企業の名称や取り組みを市報にいがた等で周知。また、市の物品等調達における優遇措置。	企業		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>男性の育児休業取得促進事業の申請があった事業所において、男女共同参画についての職場研修会を開催した。参加者それぞれがワーク・ライフ・バランスについて考えてもらう機会となった。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 使用を推奨している内閣府の資料には、従業員だけでなく、管理職や経営者側向けの内容もあり、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進は企業にとっても有効な経営戦略であることを啓発することができた。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランスは、個人の意識だけではなく、企業の理解がなければ推進できない。企業が主体的に推進を図れるように、機会をとらえて企業のニーズを把握する必要がある。</p>	B	より多くの企業が主体的に推進する一助となるよう、研修資料の充実を図りたい。
<p>既存の「新潟市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を「新潟市WLB・女性活躍推進協議会」に改組し、女性活躍推進法に位置付ける協議会として情報共有を行った。</p> <p>・構成員:11団体11人、オブザーバー2団体2人 ・第1回(H30.5.8)…各団体の施策を共有 ・第2回(H30.9.21)…各構成団体の取り組み、市への提言について協議</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各構成団体の施策や懸案事項等を共有し、事業立案の参考にすることができた。</p> <p>【課題】 各団体で同様の事業を企画することが多いため、会議開催時に限らず、情報共有を密に行える仕組みを考える必要がある。</p>	B	会議開催時以外の情報の共有・発信方法を工夫・検討する必要がある。
<p>■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」 ・年4回発行 7月「パパ、子育てしていますか？」 10月「性の多様性と人権」 1月「女性の起業」 3月「アルザフォーラム2018」 ・各回 1,000部(3月のみ1,500部) ・配布先:市内公民館、図書館等公共施設等 ・ウェブサイトに掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 各号の内容に合わせ、親子のコミュニケーション教室を開催している方、アライとしてLGBT支援に関わる方、起業してメイク&フェイシャルケアサロンを経営している方を紹介した。</p> <p>【課題】 ロールモデルの情報収集。</p>	A	引き続き、多様な生き方・働き方についてさまざまな機会をとらえてロールモデルを発信する。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>平成30年7月～9月末に、市役所分館に「連続休暇でゆとりの新潟」の横看板を掲示。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 市民に向け、広く周知・啓発を行い、認識を高めることができた。</p> <p>【課題】 引き続き、周知・啓発に努める。</p>	A	引き続き、周知・啓発に努める。
<p>「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰要綱」に基づき、5社を表彰し、企業の取組を市報にいがたや市のHP等に掲載した。 また、市が行う物品等の調達において、表彰企業から積極的に調達する要綱を制定した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の先駆的・特徴的な取組を広く周知することができた。また、市の物品等調達において優遇措置を設けることで、企業へのワーク・ライフ・バランスを推進する動機づけを図った。</p> <p>【課題】 ワーク・ライフ・バランス等の推進による働きやすい職場の裾野を広げるための魅力のあるインセンティブが必要。</p>	A	引き続きインセンティブを付与するとともに、受賞企業の効果的な広報を行っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
120	413701	女活	男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学ぶ講座を開催する。	子育て中の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
121	413702	女活	男女共同参画推進センター講座 開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女共同参画推進センターにおいて、男性が家庭責任を分担することの重要性を啓発するため、各種講座の開催や情報提供を行う。 【取組内容】 男性が積極的に家庭責任を分担する重要性を学ぶ講座を開催する。	定年期(概ね50代~70代)の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
122	413709	女活	妊娠・出産・育児に関する講座の中で家庭生活における男女共同参画の必要性について啓発	こども家庭課	【事業内容】 安産教室や育児教室などで、両親が協力して育児するという意識の啓発を図る。 【取組内容】 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進。	妊婦とその夫(パートナー)、乳幼児の親	1,364	
123	413710	女活	子育て学習出前講座	公民館	【事業内容】 新1年生の保護者などを対象に、就学時健診や新入生学校説明会、中学校では更にPTA行事において専門の講師を派遣し、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。 【取組内容】 就学時健診など、多くの保護者が集まる機会に実施することで、多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供する。	保護者	10,660	家庭教育振興事業費全体

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(子育て期) パパと家族みんなのハッピータイム ◆7/14(土)/お互いを理解してパパ力UPのコミュニケーション術/募集人数20人/参加人数18人/参加率90% ◆7/21(土)/パパと赤ちゃんの仲よしふれあいタイム/募集人数20人/参加人数12人/参加率60% ◆7/28(土)/人生で大切なことはすべて家庭科で学べる/募集人数20人/参加人数8人/参加率40% (平成29年度) ママにつこり♪パパと赤ちゃんのハッピータイム!! ◆6/24(土)/そんなにスゴイの?パパ育児のメリット～子育ては期間限定、楽しんだだけ人生が豊かになる～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75% ◆7/1(日)/ベビーダンスで、赤ちゃんスヤスヤ、パパはハッピー～ママは、講座で子育ての悩みスッキリ解消!/募集人数20人/参加人数24人/参加率120% ◆7/8(土)/ほかのパパはどうなんだろう?～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消!/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 パートナーとのコミュニケーションや子どもとの触れ合い方、家事・育児の楽しみ方について学び、家事や育児に積極的に関わることへのきっかけづくりを行った。</p> <p>【課題】 男性に意識啓発するとともに、労働環境の整備が必要である。</p>	B	<p>引き続き、性別役割分担意識の解消と併せて、男性に家庭責任を分担する重要性を学ぶ機会を提供する。</p>
<p>■男性の生き方講座(定年期) 気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～ ◆1/22(火)/つかえる介護/募集人数30人/参加人数18人/参加率60% ◆1/29(火)/見つかる楽しさ/募集人数30人/参加人数19人/参加率63% (平成29年度) 終活への道しるべ～清々しい後半生～ ◆1/24(水)/実家の終い方/募集人数30人/参加人数19人/参加率63% ◆1/31(水)/大切なモノを選ぶ/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症介護の現状や体験談、定年後の人生をイキイキと過ごしている人生の先輩の話聞き、男性が積極的に家庭責任を分担するきっかけづくりを行った。</p> <p>【課題】 男性の男女共同参画への理解を促進する。</p>	A	<p>継続して、男女共同参画の理解を深めてもらうための講座を実施する。</p>
<p>◆安産教室 開催回数 8区 計 85回 参加人数 延 1,399人 ≪再掲≫夫(パートナー)476人 ◆多胎児支援 開催回数 計 4回 参加人数 妊婦 13人 夫等 10人 (※実績については暫定値) 【平成29年度】 ◆安産教室 開催回数 8区 計 91回 参加人数 延1,563人 ≪再掲≫夫(パートナー)428人 ◆多胎児支援 開催回数 計 4回 参加人数 妊婦55人 夫等27人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 妊娠期から産後までに男女協力の必要性、重要性について啓発した。</p> <p>【課題】 引き続き男女協力の必要性、重要性について啓発を行う。</p>	A	<p>引き続き教室等の機会を捉え、啓発に努める。</p>
<p>就学時健診や新入生学校説明会において多くの保護者に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供した。 ・小学校 実施校:103校 (H29:101校) 参加者:5,870名 (H29:6,099名) ・中学校 実施校:16校 (H29:21校) 参加者:1,444名 (H29:1,223名) ・合計 実施校:119校 (H29:122校) 参加者:7,314名 (H29:7,322名)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 就学時健診や入学説明会の機会を活用したことから、より多くの保護者に対して家庭教育の大切さについて学ぶ機会を提供した。</p> <p>【課題】 中学校において実施が減少したことから、講演内容や講師など精査して行う必要がある。</p>	A	<p>中学校においては、さらに事業の周知を図るとともに学校側の要望や保護者のニーズを把握しながら講演内容や講師の選定を行い実施する必要がある。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(1)仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③ 男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
124	413711	女活	家庭教育学級	公民館	<p>【事業内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育の学習機会を設け、親として子どもへの接し方等を学ぶとともに、保護者同士の情報交換や仲間づくりを図る。</p> <p>【取組内容】 子どもの成長にあわせた家庭教育学級を実施し、子育てに関する学習の機会を提供する。</p>	保護者	10,660	家庭教育振興事業費全体

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>乳児期から思春期までの家庭教育学級やプレママ学級、父親学級、孫育て講座を実施した。 実施講座: 65講座(H29年度: 66講座) 延べ参加者数: 5,042人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 学習の中で、性別に捉われない家庭生活での役割や責任について考える機会を設けた。子育て中の人も学習に参加できるよう保育を実施するとともに、パートナーも一緒に参加できるよう休日の開催も行った。</p> <p>【課題】 講座に参加できない保護者に対しても家庭教育の大切さを知ってもらう必要がある。</p>	A	<p>平日昼間の講座に参加できないなど、さまざまな家庭環境にある保護者にも参加できるような講座の開催。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
127	421701	女活	保育事業	保育課	【事業内容】 父母の就労により保育が必要な児童に対し保育を実施する。 【取組内容】 保育の実施。	保育が必要な児童	15,744,843	私立保育園 乳幼児保育 委託料・施設 型給付費(2・ 3号分)・地域 型保育給付 費
128	421702	女活	病児デイサービ ス事業	保育課	【事業内容】 病気や病後回復期等の児童を預かる。 【取組内容】 児童が病気や回復期にあり、保護 者が家庭での保育が困難な場合に児童 を預かる。	市内に居住する 生後6か月から 小学生6年生ま での病気や病 気回復期など で、集団保育が なじまない児童	167,472	
129	421703	女活	障がい児保育事 業	保育課	【事業内容】 保育園等で障がい児を受け入れ、 保育を実施する。 【取組内容】 各園において、障がい児に対し保育 を実施する。	障がい児	188,124	私立保育施 設委託料・施 設型給付費 特別加算
130	421704	女活	早朝・延長保育 事業	保育課	【事業内容】 保育ニーズに対応した保育時間の 延長を各園で実施する。 【取組内容】 早朝及び夜間等に保育施設を開園 し、保育を実施する。	乳幼児	145,596	
131	421705	女活	乳児保育事業	保育課	【事業内容】 公私立保育園等で乳児保育を実施 する。 【取組内容】 各保育園等において0歳児の保育 を行う。	0歳児	15,744,843	私立保育園 乳幼児保育 委託料・施設 型給付費(2・ 3号分)・地域 型保育給付 費
132	421706	女活	休日保育事業	保育課	【事業内容】 勤務形態の多様化による共働き家 庭への支援を強化するため、日曜・ 祝日の保育を実施する。 【取組内容】 日曜日や祝日に保育施設が休園す る日で家庭で児童を保育できない日 に開園し、保育する。	市内に居住し、 市内の認可保 育園・認定こ ども園・地域型 保育事業を利用 し、保育認定を 受けている児童	44,727	
133	421401	女活	放課後児童クラ ブの運営・整備事 業	こども政策課	【事業内容】 昼間保護者のいない児童の健全育 成を図り、子育てと就労の両立を支 援する。 【取組内容】 条件を満たした児童の受け入れは原 則全員行う。1人当たり概ね1.65㎡の 活動面積を確保するため施設整備を 実施。	小学生	2,690,988	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
公立保育園86施設(H29:87施設) 私立保育園98施設(H29:110施設) 認定こども園62施設(H29:42施設) 地域型保育事業15施設(H29:12施設) で保育を実施した。 待機児童数0人(平成30年4月1日) ※平成29年4月1日は2人	【配慮・効果(貢献)内容】 待機児童の解消に向けた寄り添った支援を 実施することで、子育てと仕事の両立を支援し た。 【課題】 保育を必要とする児童数の増加による職員 の適正配置。	A	今後も、待機児童を発生させない よう、きめ細やかな入園手続きを実 施し、定員管理する。
事業実施施設 9施設(H29:9施設) 利用者数 12,209人(H29:12,224人)	【配慮・効果(貢献)内容】 病気や病後回復期の児童を預かることで、子 育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 病児保育のニーズに合わせた施設の整備。	B	利用者のニーズに合わせ、必要 性の高い地域の整備を検討する。
平成30年4月1日受け入れ人数 公立937人(H29.4:909人) 私立520人(H29.4:423人)	【配慮・効果(貢献)内容】 保育園等で障がい児を受け入れることで、子 育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 障がい児を担当する職員の配置。	A	引き続き実施する。
・早朝保育実施施設 260施設(H29:250施設) ・延長保育実施施設 261施設(H29:251施設)	【配慮・効果(貢献)内容】 保育時間の延長を各園で実施することで、子 育てと仕事の両立を支援した。 【課題】 早朝・延長保育を担当する職員の配置。	A	引き続き実施する。
・公立保育園等83施設(H29:83施設) (内訳) 保育園………82/86施設 認定こども園…1/1施設 ・私立保育園等165施設(H29:157施設) (内訳) 保育園………97/98施設 認定こども園…53/62施設 地域型………15/15施設	【配慮・効果(貢献)内容】 乳児保育を実施することで、子育てと仕事の 両立を支援した。 【課題】 乳児保育のニーズ増加による職員の適正配 置	B	引き続き実施する。
私立保育園13施設で実施。(H29:11施設)	【配慮・効果(貢献)内容】 日曜・祝日の保育を実施することで、子育てと 仕事の両立を支援した。 【課題】 休日保育のニーズに増加による実施園の拡 大。	B	利用者のニーズに合わせ、必要 性の高い地域の整備を検討する。
・10施設整備(狭あい化・老朽化への対策とし て) 平成30年5月1日現在 ・登録児童数 10,185人 ・クラブ数 公設82:民設25	【配慮・効果(貢献)内容】 保護者の就労等、社会進出に対し、仕事と子 育ての両立支援に寄与した。 【課題】 H27年度より対象が全学年になったため、活 動面積の確保が求められる。	A	利用者数が増加していることか ら、施設の整備に加え、支援員の確 保、人材育成が求められる。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
134	421402	女活	障がい児放課後支援事業 (障がい児施設通所支援給付費放課後等サービス)	障がい福祉課	【事業内容】 特別支援(養護)学校等に通う児童・生徒に、放課後活動の場を提供する。 【取組内容】 授業終了後又は休業日に、支援が必要と認められた障がい児に対して、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	学校に就学している支援が必要と認められた障がい児	1,069,450	
135	421403	女活	子どもふれあいスクール事業	地域教育推進課	【事業内容】 平日の放課後や土曜日の午前中、小学校の体育館や余裕教室などを開放し、子どもたちに安心安全な遊び場を提供する。 【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、地域の大人とのふれあいや異年齢交流等を図ることで子どもたちのの育成を支援する。	小学生	31,555	
136	421404	女活	青少年の居場所づくり事業	公民館	【事業内容】 公民館に学校や家庭以外の空間を設け、子どもたちに安心して安全な居場所を提供する。 【取組内容】 子どもたちが安心して自由に過ごせる場所を提供し、子どもたちを見守ることで青少年の育成を支援する。	青少年	7,883	公民館事業費全体
137	421401	女活	家庭児童相談	こども政策課	【事業内容】 適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、相談指導業務を実施する。 【取組内容】 子育て中の保護者が育児について気軽に相談できる体制の整備。	保護者	38	
138	421402	女活	乳幼児育児相談	保育課	【事業内容】 各保育園・子育て支援センターで育児についての不安や悩みについて相談助言及び電話相談を行う。 【取組内容】 保育園開放や体験保育で来園した保護者へ保育内容を見てもらい、育児相談等に対応する。	保護者		
139	421403	女活	地域子育て支援センター	保育課	【事業内容】 地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として、育児相談をはじめ、育児講座、親子のための遊びの指導、育児に関する情報提供、子育て中の親同士の交流などを行う。 【取組内容】 育児相談、育児講座、育児に関する情報提供、交流の場の提供などを行い、子育てに対する不安感、孤立感を解消する。	保育園や幼稚園に通っていない子どもと保護者	286,563	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
H30年度は月延べ15,097人(H31.4時点見込)がサービスを利用。(前年度比2,991人増) H31.3末時点で59事業所。(前年度比12事業所増)	【配慮・効果(貢献)内容】 保護者の負担軽減や介護支援を通じてワーク・ライフ・バランスの推進を促した。 【課題】 事業所により支援の内容に差があり、サービスの質の確保や向上が課題。	A	事業所の指定取消が続いたため、今後は、運営の適正化、質の確保、向上が課題となってくる。
市内では67校で実施。週1～3回の開催で、年間延べ157,189人の児童が参加した。 1校あたりの子どもの参加率は、約13.4%(前年度13.7%)で減少したが、同水準で実施している。1回当たりの参加人数は56.5人(昨年度は57.7人)。	【配慮・効果(貢献)内容】 放課後や土曜日の午前中の子どもの安心安全な居場所が提供でき、子育て支援の一助となった。 【課題】 開催回数の増加	A	ボランティアの確保について、各ふれあいスクールの実態に応じて個別に対応をする。 実施校や開催数の拡大のため、体験プログラムの実施を拡大していく。
市内19か所の公民館でロビーや講座室を開放し、青少年に安全で自由に過ごせる場所を提供した。	【配慮・効果(貢献)内容】 居場所の開催だけではなく、イベントや季節の展示を行うことで、新しい参加者の確保に努めた。 【課題】 子どもたちにとって安心安全な居場所となっているが、さらなる周知が必要。	A	子ども達が安心して自由に過ごせる居場所の確保に努める。
家庭児童相談員による家庭児童相談を実施(実施場所:各区役所健康福祉課) ・相談受付件数 平成30年度 987件(平成29年度 878件)	【配慮・効果(貢献)内容】 ・相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。 ・DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。 【課題】 相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。	B	複雑な事例に対応するため、弁護士との連携を図りながら、支援体制の強化を図る。
保育園開放、体験保育等で来園された市民や支援センターに来所された保護者に対し、育児についての不安や悩みについて相談を受け、助言を行った。 ・公立保育園 電話相談 9件(H29:2件) 来園相談 202件(H29:115件) ・支援センター 電話相談 933件(H29:1,054件) 来所相談 8,365件(H29:7,880件)	【配慮・効果(貢献)内容】 来所相談では、保育内容を実際に見ていただき、具体的な支援・援助がおこなわれているほか、保育園開放に参加することで他の参加保護者との交流を生み、育児に関する情報の交換や育児不安の解消につながっている。 【課題】 育児相談等のニーズ増加による施設の整備	A	相談実績について把握・検討し、引き続き実施する。
45の地域子育て支援センターで地域の子育て家庭に対する育児支援を行った。 利用者数 304,366人(H29:321,746人)	【配慮・効果(貢献)内容】 地域と子育て家庭に対する育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。 【課題】 育児相談等のニーズの変化等を把握する。	B	実施状況等を検討し、引き続き実施する。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
140	421ウ04	女活	児童発達支援センター	こども家庭課	<p>【事業内容】 障がいのある子どもやその家族への支援・相談対応を行うとともに、地域支援として保育園等への支援を行い、地域の中核的療育支援機関としての役割を果たす。</p> <p>【取組内容】 通所支援、来所相談、言語指導、小児科医師による療育相談、保護者講座、電話相談。 地域支援係による保育園等の訪問支援。</p>	障がいのある子どもやその家族	29,740	
141	421ウ05	女活	障がい児相談	障がい福祉課	<p>【事業内容】 障がい児の家族からの一般的な相談に応じ、必要な助言及び福祉サービスを行う(障がい児支援コーディネーター 4か所に配置)</p> <p>【取組内容】 障がい児をもつ保護者等への相談支援。</p>	障がい児及び保護者	70,926	
142	421ウ06	女活	育児相談	こども家庭課	<p>【事業内容】 育児全般または育児に関する悩みや不安について、個別相談を行うことにより子育てを支援する。</p> <p>【取組内容】 安心して子育てができるよう、助産師、保健師、栄養士が個別相談を実施。</p>	保育者	6,135	
143	421イ01	女活	保育者養成講座	男女共同参画課	<p>【事業内容】 市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する。</p> <p>【取組内容】 公民館と連携し、保育者を養成する。</p>	新潟市の登録保育者になりたい市民	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>通所支援児童数: 69人(H31. 3末) 発達相談来所者実人数: 866人(延相談・言語指導件数: 5082件、療育相談: 19件) 保護者講座: 18回実施(延参加人数: 520人) 電話相談: 2312件 地域支援チームによる園訪問件数: 297件 相談受件数: 906件</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 通所支援は、個別療育計画を立て、個々に応じた療育を実施した。発達相談はこどもの状態をアセスメントして、相談結果報告書を作成し、継続相談や言語指導を行った。双方共に、保護者と内容を確認し、了解のもとで進めた。行事や保護者講座等は、年度初めに予定を伝え、参加し易くした。保護者と共通理解しての育児は、こどもが混乱せずに有効と思える。</p> <p>【課題】 多様化する子育て、さまざまな情報がある中で、適切な情報提供が大切である。</p>	A	<p>引き続き、適切な個別療育計画や、相談結果報告書を作成し、保護者とこどもの状態を共通理解して、継続した療育、相談、言語指導を行う。</p> <p>さまざまな情報に対応出来るよう、職員研修を行う。</p> <p>関係する他機関と情報共有しながら進める。</p>
<p>障がい児支援コーディネーター4名を市内4か所の障がい者基幹相談支援センターに配置し、障がい児の家族からの相談に応じるほか、障がい福祉サービスの情報提供を行った。</p> <p>・実相談人数: 1,520人(暫定値) (前年比192人増) ・相談件数: 4,307件 (前年比462件増)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 安心して暮らせるまちづくりのため、障がいのあるお子さんを持つ保護者等に対し、子育てに配慮した暮らし全般についての相談を行い、生活全般についての負担を軽減した。</p> <p>【課題】 ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、各種社会資源との連携した支援が求められる。</p>	A	<p>引き続き、保護者等への相談に対応していくほか、地域の障がい児相談支援事業所への支援も行い、障がい児相談支援の体制強化に向けた活動を行う。</p>
<p>開催回数 8区 計2004回 相談者数 実 3,793 人 延 8,612 人 (※実績については暫定値)</p> <p>【平成29年度】 開催回数 8区 計216回 相談者数 実 3,749 人 延 8,711 人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 育児における男女の協力の必要性について啓発した。</p> <p>【課題】 男女が共に育児をすることへの意識を更に高める。</p>	A	<p>引き続き、育児における夫(パートナー)や他の家族の協力について配慮する。</p>
<p>■保育者養成講座 ◆9/7(金)/オリエンテーション・男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援/募集人数31人/参加人数26人/参加率84% ◆9/12(水)/講座の一時保育・保育室について1「私と保育室」/募集人数31人/参加人数25人/参加率81% ◆9/19(水)/保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数31人/参加人数25人/参加率81% ◆9/26(水)/保育室の安全管理/募集人数31人/参加人数23人/参加率74% ◆11/29(木)/保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数31人/参加人数23人/参加率74% ◆10月から11月/保育実習</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 公民館・アルザにいがた等で、一時保育の意義を理解し、職員や他の保育者と協力して学習者の支援につながる活動ができる保育者を養成した。</p> <p>【課題】 子どもの発達段階に応じた保育方法などを学ぶ。</p>	A	<p>引き続き、市主催事業における一時保育の意義を理解し、学習者を支援する活動ができる保育者を養成する。</p>

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

① 子育て支援策の充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
145	421I03	女 活	保育者研修・交流会	公民館	【事業内容】 公民館等の保育つき事業に携わる保育者の資質向上と保育者同士の交流を図る。 【取組内容】 保育者の資質向上と子育てに関する情報共有を行い、安心して子どもを預けることのできる環境づくりを図る。	登録保育者	10,660	家庭教育振興事業費全体

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	女 活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
146	422701	女 活	訪問入浴サービス	障がい福祉課	【事業内容】 家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。 【取組内容】 介護者が介護をしながら安心して仕事や地域活動に参画できるよう支援する。	自宅や施設での入浴が困難な重度の身体障がい者(児)	50,125	
147	422702	女 活	介護給付費	障がい福祉課	【事業内容】 ・居宅介護(ホームヘルパー派遣) ・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供) ・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護) ・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援) 【取組内容】 居宅における介護者が、介護をしながら安心して仕事や地域活動に参加できるよう介護者の負担軽減を図るとともに、障がい者が地域で自立した生活を営めるよう支援する。	日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)	6,212,319	
148	422703	女 活	特別養護老人ホームの整備	高齢者支援課	【事業内容】 寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者のための入所施設である特別養護老人ホームを整備する。 【取組内容】 介護サービス基盤の整備・充実により、介護者の家庭生活における負担軽減を図ることで、社会参加への促進を支援する。	寝たきりや認知症のため日常生活全般に介護が必要な高齢者	150,021	
149	422704	女 活	介護サービス利用支援給付事業	高齢者支援課	【事業内容】 要介護高齢者等を常時介護している者に、介護サービス利用支援給付費を支給する。 【取組内容】 給付費を支給することで、在宅高齢者の介護サービスの利用促進及び介護する家族の方の精神的な負担の軽減を図る。	65歳以上で要介護認定で要介護3～5、かつ保険料段階1～3の人と同居し、月20日間以上日常生活の介護にあたっている人 ※H26年7月より本人非課税にあたる保険料段階4.5の方を対象外とした。	110,100	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
公民館等の保育付事業を支援する保育者の子育て情報の共有と情報交換のため、登録保育者全員を対象とした研修会と各館で交流会を実施した。 研修会参加者数:217人 各館研修会・交流会:10館実施 153人参加	【配慮・効果(貢献)内容】 全体研修会では、保育について学ぶほか、各館の保育室運営など情報共有する機会となった。 【課題】 保育方法、子育て支援について有効な情報を提供していく必要がある。	A	職員に対しても、本研修への参加を呼びかけ、保育付事業の理解と情報共有を図っていく。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対して週2回(7月から9月は週3回)訪問入浴車を派遣した。 ・訪問入浴車派遣回数:4,196回(H31.4時点見込・前年度比303回増)	【配慮・効果(貢献)内容】 重度身体障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図る。 【課題】 派遣回数の上乗せについては夏季期間のみで、利用者の希望通りの支援につながらないことがある。しかし、実施事業所が限られており、事業所の確保も課題となっている。	B	引き続き、介護者の介護負担を軽減することで、社会参加への促進を図っていく。
・居宅介護(ホームヘルパー派遣):延べ12,368人(前年比41人減) ・生活介護(通所による機能訓練や創作活動などのサービス提供):延べ31,351人(H31.4時点見込・前年度比2,640人増) ・短期入所(介護者の疾病などの際、施設での一時的な介護):延べ6,438人(H31.4時点見込・前年度比1,272人増) ・共同生活援助(障がい者が地域で自立した生活を行うための支援):延べ5,760人(H31.4時点見込・前年度比504人増)	【配慮・効果(貢献)内容】 障がい者、介護者、家族の家庭生活や社会生活の両立のための支援となるような事業内容を充実させ、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き配慮した。 【課題】 社会資源に比べ、需要が多く希望通りの支援につながらないことがある。福祉全般に共通する、ヘルパー不足が大きな課題である。	A	サービスの利用状況を踏まえ、利用者のニーズを把握しながら、供給基盤の整備充実に取り組む。
民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業1箇所に対し、補助金の交付決定を行ったが、年度内竣工が難しいことから平成31年度に繰越となった。 ○地域密着型特別養護老人ホーム ・(仮称)特別養護老人ホーム逢谷内	【配慮・効果(貢献)内容】 在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。 【課題】 計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。	B	新たな入所施設の整備が介護者の負担軽減や社会参加に繋がることから、計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗管理を行っていく。また、公募に対する手上げを一層促進するよう、公募方法について検討を行う。
年4回、3カ月分支給する。 4月～6月分・・・7月末支給 7月～9月分・・・10月末支給 10月～12月分・・・1月末支給 1月～3月分・・・4月末支給 述べ対象対象者数 4,982件	【配慮・効果(貢献)内容】 比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的負担を軽減した。 【課題】 在宅用件の確認方法の検討が必要。	A	引き続き、介護サービス利用支援給付費を支給することで介護サービス利用促進を図る。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
150	422705	女活	介護保険事業	介護保険課	【事業内容】 公正な要介護認定、介護サービス必要量の確保、保険給付費用の確保、迅速な苦情処理、普及啓発・広報等 【取組内容】 公正な要介護認定に基づき、介護保険サービスの提供を行う。	被保険者	75,146,947	
151	422706	女活	訪問指導	健康増進課	【事業内容】 保健師又は看護師・栄養士・歯科衛生士による家庭訪問指導を行い、心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。 【取組内容】 要指導者及びその家族に保健指導	市民	867	保健師家庭訪問指導費
152	422401	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努める。 【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会を提供する。	女性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
153	422401	女活	家族介護支援事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 高齢者を介護している家族や近隣の援助者に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、「家族介護教室」を開催する。 【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充を行う。	65歳以上の在宅の者又は介護保険法に規定する要介護・要支援者を現に介護している家族や近隣の援助者等	5,840	
154	422402	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努める。 【取組内容】 男女が共に介護の担い手になるため、介護についての学習機会を提供する。	定年期(概ね50代～70代)の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額
155	422402	女活	認知症キャラバン・メイト養成事業	地域包括ケア推進課	【事業内容】 地域や職域、学校関係に認知症への正しい知識と具体的な対応方法等を伝えるキャラバン・メイトを養成し、講師として認知症サポーター養成講座を各地域で展開する。 【取組内容】 認知症に対する正しい理解を啓発するため、認知症サポーター養成講座の講師役を養成する。	・介護従事者 ・地域包括支援センター職員 ・医療従事者 ・介護相談員 ・認知症の人と家族の会会員 ・ボランティア等 ※以上の要件を満たし年間で3回程度、認知症サポーター養成講座を開催できる者	125	認知症高齢者等地域支援推進事業の一部(キャラバン・メイト養成研修、キャラバン・メイトフォローアップ研修)

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>公正な要介護認定に基づいて介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。</p> <p>・要介護認定者数 43,668人(H31.3月末現在) ・介護認定審査委員研修(新任) 111人 ・認定調査員研修 1,176人(新任148人, 現任1,028人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域全体で介護者を支え、介護保険サービスを提供していく体制づくりを実践した。</p> <p>【課題】 高齢人口の増大などにより、介護や日常生活支援に対するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、担い手不足が見込まれるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりがより一層必要となっている。</p>	A	公正な認定結果に基づき、必要なサービスを必要とする方が利用できるよう、研修等を通して要介護認定に係る関係者等のスキルアップを図る。
<p>訪問指導実施人数 実 6,582人(H29:6,820人) 延 10,753人(H29:11,080人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む)に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供するなど介護者の負担軽減を図り、社会参加の支援につながった。</p> <p>【課題】 対象者のニーズに応じた、また健康の保持増進を図ることができるような支援を実施していく必要がある。</p>	B	対象者の顕在・潜在された課題を把握し、健康の保持増進を図ることができるよう、保健指導を行うとともに、必要なサービス、社会資源の情報提供を引き続き実施していく。
<p>■女性の生き方講座2 「世代をこえたケアって?～出産から介護まで～」 ◆10/5(金)/「人」を中心においた介護～認知症ケアの視点から～/募集人数20人/参加人数9人/参加率45%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の症状と対処法を知り、より良い介護について学んだ。</p> <p>【課題】 参加者募集の周知方法</p>	B	引き続き、男女共同参画について考える講座を開催する。
<p>市内21か所において、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるための教室を開催した。 延べ参加者数 1,476人 内容 介護者同士の交流会、食事介助の方法、介護者の腰痛予防体操等 (前年度:実施会場 20か所、延べ参加者数 1,325人)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の知識・技術を高めるとともに精神的負担軽減を図った。</p> <p>【課題】 教室を開催していない空白圏域があるので、参加者の利便性向上のため実施圏域を増やす。</p>	B	広報により引き続き教室への参加を促し、介護者の負担軽減を図っていく。また、地域の身近な場所で教室が開催されるよう、実施団体の増加に向け事業所等へ働きかけを行う。
<p>■男性の生き方講座(定年期) 氣ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～ ◆1/22(火)/つかえる介護/募集人数30人/参加人数18人/参加率60%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症介護の現状と体験談を聞き、男性が介護へ参画することの重要性について学んだ。</p> <p>【課題】 男性の男女共同参画への理解を促進する。</p>	A	引き続き、男女共同参画について考える講座を開催する。
<p>市内在住・在勤の対象者に対して研修を実施し、キャラバン・メイトを養成した。 募集人数 50人、参加人数 63人、参加率 126%(前年度:募集人数 50人、参加人数 65人、参加率130%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の医学的理解と認知症サポーター養成講座の運営のポイントを講義で伝え、特に講座運営のポイントについては、実際に講義を開催していただくためにメイト同士が講座の企画を行い、研修終了後の活動につなげた。</p> <p>【課題】 専門職以外のキャラバン・メイトの活用と講座開催に向けてのフォロー。</p>	A	引き続き研修を実施し、キャラバン・メイトを養成することで、認知症に関する知識や情報の普及啓発を図っていく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 -仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援-

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

② 介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
156	422/03	女活	認知症サポーター養成事業	地域包括ケア推進課	<p>【事業内容】 認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。</p> <p>【取組内容】 認知症の方やその家族を様々な場面において見守り、支援していく認知症サポーターを養成する。</p>	地域住民、職域団体、学校関係	1,325	認知症高齢者等地域支援推進事業の一部(認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座)
157	422/04	女活	働く人のための医療・介護セミナー	地域医療推進課	<p>【事業内容】 主に就労世代に対し、在宅医療・介護についての理解を深めていただく。</p> <p>【取組内容】 企業等からの申込みや公民館などで、家族や親族に介護が必要となった時に時苗、事前に相談先やサービス内容について理解を深めるセミナーを開催する。</p>	地域住民(主に就労世代)	630	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>市内の地域住民や企業、学校に向けて講座を250回開催し、10,227人の認知症サポーターを養成した。(前年度:開催回数 263回、養成数 8,082人)</p> <p>さらに、地域での活動のきっかけづくりの場の提供と知識の向上のため、ステップアップ講座を実施した。</p> <p>募集人数 60人、参加人数 35人、参加率 58%(前年度:募集人数100人、参加人数31人、参加率31%)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 認知症の症状や接する際の心構え等を講義で伝え、市民の認知症への理解が広がった。</p> <p>【課題】 支援を必要とする方と認知症サポーターがつながる仕組みづくりを進める。</p>	A	引き続き認知症サポーターを養成することで、市民の認知症への理解を広め、認知症の方やその家族を地域全体で支援していく。
<p>12回(市内企業からの申込みにより4件(前年比±0件)、当課企画により8回(+2件))開催 延べ約216人(+66人)受講</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 在宅医療・介護への理解を深め、医療や介護が必要となった場合の相談窓口や医療・介護サービス等の市民の理解が深まった。</p> <p>【課題】 企業からの申込みを増やすための広報活動、及び参加へ興味をもってもらうためのきっかけ作りやテーマの選定を工夫する必要がある。</p>	B	在宅医療・介護へ興味を持ってもらうよう、様々な方法にて引き続き広報活動を実施していく。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③ 地域で支える環境づくり

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
166	423ウ01	女活	男女共同参画推進センター講座開催・情報提供	男女共同参画課	【事業内容】 ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進するための学習機会や情報提供を行う。 【取組内容】 男女が共に家庭生活や地域活動等の担い手となることのきっかけづくりを行う。	定年期(概ね50代~70代)の男性	8,954	男女共同参画推進センター事業の全体額

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
169	424701	女活	日常生活支援事業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭及び寡婦等が自立促進に必要な事由及び社会的事由により一時的に生活援助、保育サービスが必要となった場合に、家庭生活支援員を派遣する。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭及び寡婦	1,986	
170	424702	女活	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母親、児童等及び寡婦に対して経済的自立への助成と生活意欲の助長、児童の福祉の増進を図る。 【取組内容】 母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等を貸し付けることで、経済的自立を助ける。	母子家庭の母親、父子家庭の父、児童等及び寡婦	456,138	
171	424703	女活	児童扶養手当支給	こども家庭課	【事業内容】 離婚等により父又は母と生計を別にしてのひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じ児童の健全育成を図る。 【取組内容】 ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。	離婚等により父又は母と生計を別にしての児童を扶養する者	2,583,113	
172	424704	女活	小学校入学祝品の支給	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし、自立した生活が営めるよう経済的支援を行う。 【取組内容】 小学校入学祝品を支給する。	小学校入学を控える児童がいるひとり親家庭		
173	424705	女活	母子・父子自立支援員	こども家庭課	【事業内容】 身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図る。 【取組内容】 ひとり親家庭の生活安定のために相談業務を行い、ひとり親の自立と児童の健全育成に寄与する。	ひとり親家庭の親及び寡婦	4,435	
174	424706	女活	母子向け住宅の入居	こども家庭課	【事業内容】 20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子が入居できる市営住宅を提供する 【取組内容】 住宅に困窮した母子家庭に対し市営住宅を提供し、自立した生活が送れるよう支援を行う。	20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子		

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>■男性の生き方講座(定年期) 気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～ ◆1/29(火)/見つかる楽しさ/募集人数30人/参加人数19人/参加率63%</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 地域活動やボランティア活動を積極的に行っている講師の体験談を通して、周囲との関係や自分自身について考える機会を提供した。</p> <p>【課題】 男性の男女共同参画への理解を促進する。</p>	A	引き続き、男女共同参画について考える講座を開催する。
平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して配慮した内容又は目標達成に効果があった(貢献した)内容・課題	事業所管課評価	今後事業を実施する際に配慮する点
<p>一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。</p> <p>派遣家庭数:23世帯(前年度比121.0%) 派遣延回数:160回(前年度比140.4%)</p> <p>【H29年度】 派遣家庭数:19世帯 派遣延回数:114回</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。</p> <p>【課題】 制度の周知。特に、働いているひとり親世帯への制度の情報提供。</p>	A	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。
<p>一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。</p> <p>新規貸付件数:254件 (H29:279件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。</p> <p>【課題】 ひとり親の母又は父への企業や資格取得のために資金を貸し付けた後の償還金で滞納が多く発生しており、個々の生活状況の把握が必要となっている。</p>	A	電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。
<p>ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。</p> <p>児童1人:月額42,500円～10,030円 児童2人:月額10,040円～5,020円加算 児童3人以上:1人につき月額6,020円～3,010円加算 受給対象者数:4,859人 (平成31年3月31日現在)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p> <p>【課題】 手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。
H30年度から廃止		E	
<p>各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。</p> <p>相談件数: (母子:1,340件 父子:43件)</p> <p>【H29年度】 相談件数: (母子:1,254件 父子:48件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。</p> <p>【課題】 生活全般を支援する視点から、相談業務を行う。必要に応じて専門機関を紹介する。</p>	A	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。
<p>入居募集戸数 2戸 入居決定戸数 2戸 残戸数 0戸 (詳細) 市報にいがた掲載 2回 入居申込者 10名 抽選会 4回 抽選会出席者 2名 (入居辞退2名)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 母子家庭が安心して自立した生活が送られるよう支援した。</p> <p>【課題】 入居者の退所後すぐに別の方が入所できるわけではないため、抽選会のタイミングが難しい。</p>	A	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。

目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ー仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援ー

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ ひとり親家庭等への支援の充実

No.	事業コード	女活	事業名	所管課	事業・取組内容	主たる対象	平成30年度 予算額 (千円)	予算額関係 特記事項
175	424707	女活	ひとり親家庭等 医療費助成	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう支援する。 【取組内容】 ひとり親家庭の父又は母、及び児童の医療費に対して助成を行う。	ひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している養育者及び当該児童	241,450	
176	424708	女活	母子生活支援施設	こども家庭課	【事業内容】 母子家庭の母であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合に、母子を入所させ、専門の指導員により生活指導や就労促進を行うとともに、児童の健全育成を支援する。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	母子家庭の母親、児童	54,319	
177	424709	女活	母子家庭等就業・自立支援センター	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の親等の就業・自立を促進するための専門の相談員を配置し、就職相談や生活相談を行う。 【取組内容】 ひとり親家庭が安心して子育てし自立した生活が営めるよう家庭状態やニーズに応じた総合的な支援を行う。	ひとり親家庭の親及び寡婦	3,594	
178	424710	女活	母子家庭就労支援事業	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭の父母の家庭状況やニーズに応じた生活支援や修業支援等のメニューを組み合わせ、即就職に向けた支援や、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を補助したり、看護師など定められた資格を習得するため養成機関に通う場合に一定期間の生活費の一部を給付する。 【取組内容】 取組内容を記入してください。	ひとり親家庭の父母で、児童扶養手当またはひとり親医療費助成事業の受給者もしくは受給できる所得水準にある方	25,106	
179	424711	女活	ひとり親家庭交流会	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、意見交換会や親子キャンプ、リフレッシュパーティーなどを開催し、仲間づくりを促進する 【取組内容】 さまざまなイベントを通じ、リフレッシュを図るとともに、互いの悩みなどを話し合う機会を設け、ひとり親のネットワークを構築し自立促進を図る。	ひとり親家庭		
180	424712	女活	ひとり親家庭生活支援講習会	こども家庭課	【事業内容】 ひとり親家庭を対象に、弁護士や保健師などの専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。 【取組内容】 生活費の見直しなど家計管理能力の向上や養育費の取得等の各種生活支援講習会を開催し、ひとり親の生活を支援する。	ひとり親家庭	320	

平成30年度実績	男女共同参画行動計画の目標に対して 配慮した内容又は目標達成に 効果があった(貢献した)内容・課題	事業 所管課 評価	今後事業を実施する際に 配慮する点
<p>18歳以下の児童(障害児については20歳)とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。</p> <p>・通院:自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院:自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数:102,636件 (H29:106,123件)</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。</p> <p>【課題】 受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。</p>	A	更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。
<p>ふじみ苑とさつき荘の2施設で母子入所の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。</p> <p>【H30入所者】 さつき荘 母11人 児童22人 ふじみ苑 母15人 児童31人 【H29入所者】 さつき荘 母15人 児童25人 ふじみ苑 母12人 児童26人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 入所母子が早期に自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。</p> <p>【課題】 施設運営の質の向上を図ることで、多面的な支援ができる体制をつくる。</p>	A	入所母子の早期自立を促すように、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。
<p>新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会(パソコン講習会)、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。</p> <p>【課題】 厳しい経済状況の中で独自の職業開拓に課題が残った。</p>	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
<p>・母子父子自立支援プログラム策定事業 21人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。</p> <p>・自立支援教育訓練給付金事業 7人</p> <p>・高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母21人へ促進給付金を支給し、支援した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。</p> <p>【課題】 さまざまな課題を抱えたひとり親の方が増えているため、関係機関との連携を密にし情報の共有や有用な情報の収集に努める。</p>	A	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。
平成30年度から事業廃止		E	
<p>・ひとり親家庭相談会(年4回)を開催 弁護士相談会 2回 23人 ライフプラン相談会 2回 32人</p> <p>【H29年度】 弁護士相談会 2回 19人 ライフプラン相談会 2回 51人</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 ひとり親家庭の抱える問題解決を支援しひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。</p> <p>【課題】 事業の実施についてもっと広く周知できるような仕組みを考える。</p>	A	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援しひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。

目標6 女性に対する暴力の根絶
 -DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止-

(2)セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

① セクシュアル・ハラスメントの防止

205	621701	女 活	セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し意識啓発を図る。 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントについて正しい理解を深めてもらい、セクシュアル・ハラスメントの防止に繋げる。	市民		市民への意識啓発事業全体額
206	621702	女 活	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシャル・ハラスメントの防止に関する関係法令の周知を行う。 【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
207	621401	女 活	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを作成・配布し、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の周知を図る。 【取組内容】 セクシュアル・ハラスメントの被害にあった場合に、相談窓口を知っていることが被害者を救う第一歩につながることから、多くの方々へ相談窓口を周知する。	市民		市民への意識啓発事業全体額
208	621402	女 活	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口等の周知	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりセクシャル・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。 【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、セクシュアル・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
211	621I01	女 活	マタニティ・ハラスメントに関する啓発	雇用政策課	【事業内容】 ハンドブック「働く女性のために」によりマタニティ・ハラスメントに関する相談窓口等の情報提供を行う。 【取組内容】 主に女性に対する暴力の防止のため、ハンドブックを活用し、マタニティ・ハラスメントの相談窓口等を啓発する。	事業主、市民	277	
212	621I02	女 活	マタニティ・ハラスメントに関する啓発	男女共同参画課	【事業内容】 事業所向けにマタニティ・ハラスメントに関する啓発を行う。 【取組内容】 「4大ハラスメント防止セミナー」を開催し、事業主や管理職、人事労務担当者等への啓発を進める。	事業主等		

<p>セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを関係機関で配布したほか、男女共同参画に関する講座や研修会などで配布し啓発を図った。</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止について、市ホームページに情報を掲載し、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発を推進した。</p> <p>パープルリボン展示に併せて、NEXT21アトリウムでリーフレット配布を行った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを通して、何気ない行為がセクシュアル・ハラスメントになっていることもあるなど、セクシュアル・ハラスメントに対する正しい理解を広めた。</p> <p>【課題】 より広くリーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・関係法令については17ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、セクシュアル・ハラスメント防止の意識啓発を図った。</p> <p>【課題】 関係法令や制度のさらなる周知を行う</p>	A	関係法令や制度のさらなる周知を行う。
<p>セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載したセクシュアル・ハラスメント防止リーフレットを市庁舎や市施設等に設置するほか講座や各種イベント時にも配布し、相談窓口の周知を図った。 市ホームページに、セクシュアル・ハラスメント相談窓口の情報を掲載し、周知を図った。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 リーフレットを多くの方に手にしていただけるよう、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間などに合わせ、市役所や図書館などの企画展示スペースにも設置した。</p> <p>【課題】 より広くセクシュアル・ハラスメント防止リーフレットの配布を進める必要がある。</p>	B	引き続き、広くリーフレットを配布し啓発を図る。 マタニティ・ハラスメントやSOGIハラについても、機会を捉えて周知していく。
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・相談窓口等については6ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 セクシュアル・ハラスメント被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口等のさらなる周知を行う。</p>	A	相談窓口等のさらなる周知を行う。
<p>「すべての働く人のためのハンドブック」を作成・発行した。 ・相談窓口等については6ページにわたり掲載</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 マタハラ被害を受けた時の対応方法や相談窓口についての情報提供を行った。</p> <p>【課題】 相談窓口等のさらなる周知を行う。</p>	A	相談窓口等のさらなる周知を行う。
<p>【H30新規】 「にいがた女性おうえんフェスタ」の分科会のひとつとして「4次ハラスメント防止セミナー」を開催し、セクハラ・パワハラ・マタハラ・SOGIハラ(ソジハラ)・LGBTなどの性的少数者に対する嫌がらせ)について学ぶ講座を開催した。</p>	<p>【配慮・効果(貢献)内容】 マタハラの実態や防止方法に関して、具体例を交えながら事業主等にわかりやすく啓発した。</p> <p>【課題】 開催日程の工夫</p>	B	開催時期や日程を工夫する必要がある。

男女共同参画審議会・推進会議・苦情処理委員会議の開催概要

【1】男女共同参画審議会

○審議会

第1回 平成30年7月4日

- (1) 会長の選出及び会長代理の指名について
- (2) 報告
 - ①平成30年度事業について
 - ②平成29年度男女共同参画苦情処理状況について
 - ③平成29年度男女共同参画推進会議開催状況について
- (3) 行動計画実施事業の評価（29年度実施事業）及び評価部会員の選出について

第2回 平成30年9月3日

- (1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価について

第3回 平成30年10月22日

- (1) 第3次男女共同参画行動計画事業評価について

○評価部会

第1回 平成30年8月9日 ・部会長選出 ・事業評価について

第2回 平成30年8月21日 ・事業評価について

第3回 平成30年9月26日 ・事業評価について

第11期新潟市男女共同参画審議会委員（平成30年4月1日現在）

（氏名 50音順 敬称略）

	氏名	役職名等
1	伊藤 彰	新潟県警察本部生活安全部子供女性安全対策課子供女性安全対策官
2	内山 晶	弁護士
3	蛭子 克己	新潟日報社編集局論説編集委員
4	大堀 正幸	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
5	越智 敏夫	新潟国際情報大学国際学部教授
6	小林 真由子	公募委員
7	齊藤 裕子	新潟市立早通小学校長
8	指田 祐美	NPO 扉代表
9	佐野 三矢子	連合新潟地域協議会幹事
10	渋谷 俊男	公募委員
11	鈴木 由美子	にいがた女性会議代表
12	関島 香代子	新潟大学大学院保健学研究科准教授
13	高橋 嘉寿満	新潟労働局雇用環境・均等室長
14	田邊 裕美	公募委員
15	若山 良夫	東北塗装工業（株）代表取締役社長

【2】男女共同参画推進会議

第1回推進会議 平成30年5月21日

- (1) 新潟市女性活躍推進計画について
- (2) 男女共同参画の推進について
- (3) 女性活躍推進法特定事業主行動計画について

第2回推進会議 平成30年11月5日

- (1) 男女共同参画行動計画実施事業の評価について
- (2) 附属機関等における女性委員の登用促進について

研修会 平成30年7月4日

講演

演題 「イクボスで、成果と笑顔が共にアップ」

講師 川島 高之 さん (NPO 法人コヂカラ・ニッポン代表)

【3】男女共同参画苦情処理委員会議

第1回苦情処理委員会議 平成30年5月29日

- (1) 平成29年度男女共同参画苦情処理状況について
- (2) 平成30年度事業について
- (3) 新潟市女性活躍推進計画について
- (4) 事例検討

○平成30年度処理案件なし (平成22年度を最後に案件なし)

苦情処理委員名簿

平成30年4月1日現在

氏名	役職名等
内山 晶	弁護士
関田 雅弘	元行政評価委員
牧 佐智代	新潟大学法学部講師

